

西尾市地域公共交通計画-改訂版-（案）

（西尾市地域公共交通網形成計画）

平成28年6月（策定予定）

西 尾 市

目 次

序章 計画の目的と対象範囲	1
序—1 背景と目的	1
序—2 本計画の対象範囲	2
1章 西尾市の上位・関連計画における公共交通の位置づけ	3
2章 西尾市の概況と公共交通の現況	5
2－1 西尾市の概況	5
2－2 公共交通の現況	9
3章 住民等ニーズ調査	20
3－1 市民アンケート調査	20
3－2 バス等利用者アンケート調査	28
3－3 バス等高校生アンケート調査	29
3－4 地域別意見交換会	30
3－5 事業所アンケート調査	32
4章 課題の整理	33
5章 西尾市地域公共交通計画(平成26年度・27年度)の実施状況の評価	35
6章 計画の方針と目標	37
6－1 計画の区域	37
6－2 計画期間	37
6－3 公共交通維持・活性化の基本方針	37
6－4 計画の目標	42
6－5 公共交通ネットワーク再構築の方針	44
7章 地域公共交通計画に基づいて実施する事業	48
8章 計画の進め方・評価の方法	58
参考資料	60
資料1 西尾市地域公共交通活性化協議会規約	60
資料2 西尾市地域公共交通活性化協議会委員名簿	63
資料3 西尾市地域公共交通活性化協議会での計画策定経過	64

序章 計画の目的と対象範囲

序—1 背景と目的

西尾市の公共交通は、現在、市域を縦断する鉄道（名鉄西尾・蒲郡線）を軸に、その西尾駅を中心とした路線バス（名鉄東部交通4路線）が運行され、これを補完するかたちで、ふれんどバス※1、六万石くるりんバス※2、いこまいかー※3を運行しています。また、一色の佐久島には渡船を運航しています。

鉄道については、平成16年に名鉄三河線の碧南駅～吉良吉田駅間が廃止され、現在は名鉄三河線の代替交通としてふれんどバスを運行しています。そして、平成18年には西尾線の鎌谷駅と三河荻原駅が廃止されました。

鉄道、バスによる人口カバー率は、約64%（平成22年国勢調査人口）と少なく、公共交通空白地帯が市内に分布していることから、その改善を図るため、平成24年10月より、いこまいかーの運行を開始しています。

公共交通の事業採算性については、鉄道、バス路線は全てが赤字、渡船のみが黒字となっており、西尾市が多額の費用負担をして公共交通を維持していることから、公共交通を維持するためには、より多くの市民や来訪者に公共交通を利用していただくことが非常に重要となっています。

西尾市では、これまで公共交通の利用促進を図るため、様々な施策を実施してきましたが、特に名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）にあっては、事業者自らによる存続が困難なため、平成22年度から沿線市及び県の支援による運行となり、平成32年度までの存続は決定しているものの、依然厳しい状況にあります。路線バスについても、利用者数が年々減少傾向にあります。

また、平成24年の全国670市を対象に調査された世帯あたり自動車保有台数が全国第2位の1,911台となっており、自動車に依存したライフスタイルが広く浸透していることから、公共交通を維持するのが大変困難な状況にあります。

公共交通をめぐる状況は今後もさらに厳しくなることが予想され、国においては、交通政策基本法が施行され、その中で、地方公共団体の役割として、まちづくり等の視点を踏まえた交通政策の総合的・計画的推進がうたわれています。

西尾市にあっては、市民や来訪者のニーズに対応して利便性の高い公共交通サービスを提供できるよう、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定する「地域公共交通総合連携計画」にあたる「西尾市地域公共交通計画」（計画期間：平成26～30年度）を平成26年3月に策定し、他の交通手段と連携を図るとともに、既存の鉄道・バスの改善に留まらず、必要に応じて新たな仕組みの導入も視野にいれた公共交通体系の見直しを行ってきたところ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、平成26年11月に施行されました。

この法改正により、「地域公共交通総合連携計画」が改められ、新たに「地域公共交通網形成計画」が規定されたため、「西尾市地域公共交通計画」についても法改正の内容を反映した改訂を行い、「地域公共交通網形成計画」へ位置づけることで、今後の公共交通体系の見直しを実効的に進めます。

※1 ふれんどバス：旧名鉄三河線の代替バス

※2 六万石くるりんバス：旧西尾市内を運行するコミュニティバス

※3 いこまいかー：佐久島を除く全域をカバーするデマンド型乗合タクシー

序—2 本計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に定めるとおり、「持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画」です。「地域公共交通」とは、「地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関」（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第2条）と定義されています。

本市においては、鉄道、路線バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス、いこまいかー、タクシー、渡船が該当し、本計画ではこれらの公共交通を対象とします。

なお、会員や企業の社員等の特定の利用者を対象に運行されている送迎サービスや福祉有償運送等は、本計画の検討対象外としますが、本計画の推進にあたって市民の生活交通を確保する観点から連携して取り組むものとします。

1章 西尾市の上位・関連計画における公共交通の位置づけ

西尾市の上位計画・関連計画における公共交通の位置づけを以下に整理しました。

計画事項		公共交通に関する位置づけ等																								
西尾市第7次総合計画 (平成25年度～平成34年度)	基本計画	<p>□利便性の高い公共交通ネットワークの形成 『めざす姿』と目標指標</p> <p>【まちの状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰でも自由に移動できる鉄道やバスなどの公共交通機関が整備され、活発な人的交流や経済活動を促し、地域の活性化を図ります。 地域の各交通機関がそれぞれの特徴を生かして連携することで、効率的な運行が行われ安定した路線が確保されます。 高齢者や障害者など交通弱者の外出の機会を保障し、社会参加を促進します。 佐久島渡船は生活航路・観光航路の両面から利便性の向上を図ります。 <p>【市民の暮らし】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長距離の移動に必要な鉄道などが維持・存続され、安心して通勤・通学でき、地域での定住を促進します。 高齢者などの通院や買い物などが便利になり、安心で自立した生活を送ることができます。 必要に応じて公共交通とマイカーなどを使い分け、環境と健康に配慮したライフスタイルに取り組みます。 <div style="float: right; margin-top: -20px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数</td> <td>3,071千人</td> <td>3,137千人</td> </tr> <tr> <td>六万石くるりんバス年間利用者数</td> <td>82千人</td> <td>95千人</td> </tr> <tr> <td>いごまいか一年期利用者数</td> <td>-</td> <td>17千人</td> </tr> <tr> <td>路線バス年間利用者数</td> <td>617千人</td> <td>617千人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活で移動に不便を感じている市民の割合</td> <td>39.9%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	現状	目標	年	名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数	3,071千人	3,137千人	六万石くるりんバス年間利用者数	82千人	95千人	いごまいか一年期利用者数	-	17千人	路線バス年間利用者数	617千人	617千人	現状	目標	年	日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	39.9%	35%		30%	
現状	目標	年																								
名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数	3,071千人	3,137千人																								
六万石くるりんバス年間利用者数	82千人	95千人																								
いごまいか一年期利用者数	-	17千人																								
路線バス年間利用者数	617千人	617千人																								
現状	目標	年																								
日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	39.9%	35%																								
	30%																									
都市計画マスタープラン (平成26年度～平成36年度)	全体構想	<p>□道路・交通の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 集約型都市構造の構築に向けて、各拠点を結ぶ公共交通の充実が必要であることから、各拠点の連携を強化する交通網を整備し、日常生活を支える利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図る。 																								
西尾市環境基本計画 (平成24年度～平成28年度)	具体的な取組	<p>□環境に配慮した都市基盤の整備（公共交通の利用促進）</p> <p>○交通結節拠点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性を高めるために、面的整備事業に合わせて、交通結節点の機能の強化を図る。 <p>○電車やバスの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 名鉄西尾・蒲郡線の存続のため、駅周辺整備やバス路線の充実を図り、行政、市民、事業者が協働で利用促進に取り組む。 <p>○公共交通空白地の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地の解消に向け、地域状況に応じた地域交通の検討と鉄道・バス・タクシーなどを有効活用した総合的な交通施策を推進。 																								

西尾市観光基本計画 (平成 26 年度～平成 35 年度)	施策の展開方向	<p>□基本施策 4 観光交流圏の形成 ○市内を回遊・周遊する観光ルートの構築 ・通年で利用できるルートや季節に応じた楽しみ方ができるルートなど多様な観光ルートの設定や、車だけでなく、公共交通機関やレンタサイクルなどをを利用して市内を歩いて回遊できるような観光ルートづくり。</p> <p>□基本施策 6 交通アクセスの充実 ○公共交通ネットワークの充実 ・市内の各施設の連携を強化していくために、六万石くるりんバスの充実や公共交通機関の再編を通して、市内移動の利便性の向上を図ります。 ・公共交通機関と連携した観光ルートの設定やイベントの実施等を行い、公共交通の利用を促進します。</p> <p>○名鉄西尾線・蒲郡線の利用促進 ・公共交通を利用して西尾市への来訪を促すために、また、車に頼らず市内での周遊が可能となるように、鉄道駅を活用したイベントや駅のイメージアップにより、名鉄西尾線・蒲郡線の利用促進を図ります。</p>
西尾市まち・ひと・しごと総合戦略 (平成 27 年度～平成 31 年度)	具体的な施策	<p>□基本的方向 3 地域資源を活かして交流・集客を拡大する ○施策 8 他地域との交流促進 ・周辺市町村との交通ネットワークを強化し、広域連携による観光ルートの構築を目指します。</p> <p>□基本的方向 9 住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める ○施策 21 交通利便性の向上 ・市内の道路、公共交通による交通利便性を高めるため、既存の交通ネットワークを活かしながら、サービスを高めるための事業を推進します。 ・鉄道駅を中心として、地域のにぎわいの核となる機能の充実を図ります。</p>

以上を踏まえ、西尾市の公共交通施策の方向性は、次のようにまとめられます。

《公共交通施策の方向性》

- 人的交流、経済活動の活発化、安全安心な生活環境づくりに資する公共交通ネットワークの形成
- 各拠点の連携を強化する交通網を整備し、日常生活を支える利便性の高い公共交通ネットワークの形成
- 環境に配慮した都市基盤構築のため、公共交通利用を促進（駅・主要バス停・渡船乗り場の交通結節点の機能強化、電車やバスの利用促進、公共交通空白地の解消）
- 鉄道利用促進と総合的な地域公共交通を構築（名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続を確かなものとするため、駅周辺の駐車場、駐輪場の整備など、利用者増の取組を強化）（公共交通空白地に対応するため、市民の意見を反映させながら、総合的な地域公共交通体系を構築）

2章 西尾市の概況と公共交通の現況

2-1 西尾市の概況

(1) 人口特性

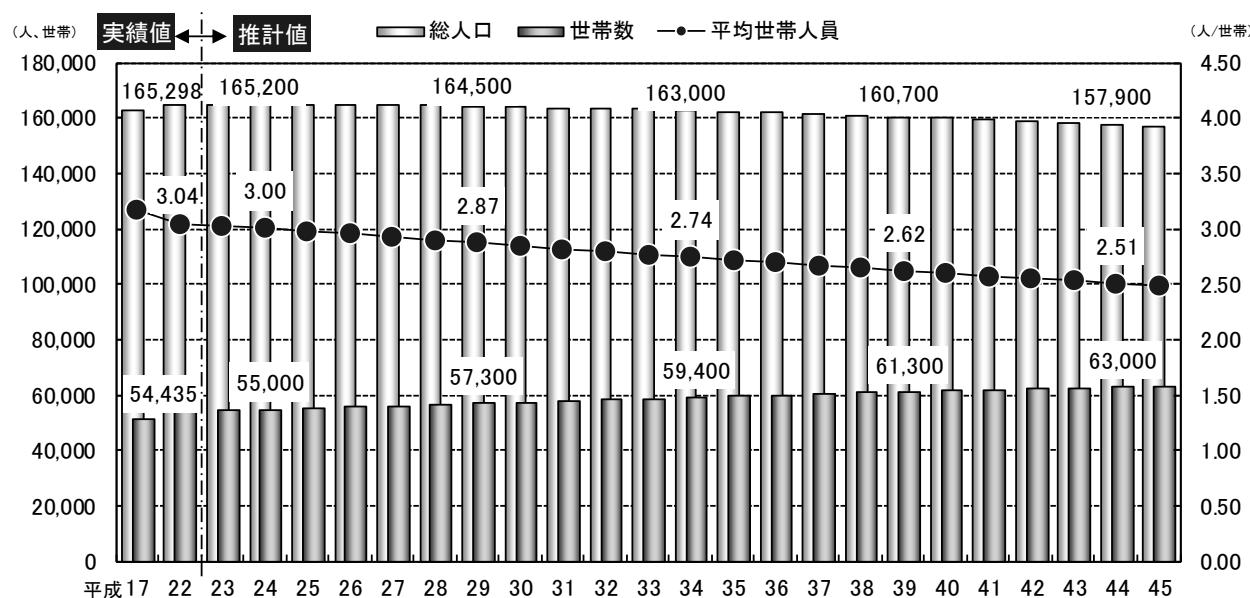
国勢調査による平成 22 年(2010 年)の人口は約 16 万 5 千人^{*1}、これまで増加傾向にあり、平成 17 年(2005 年)と比べると約 2 千人の増加となっていますが、国勢調査における人口を基にコーホート要因法^{*2}を用いて算出すると、まもなく減少に転じるものと推計されています。

65 歳以上の老人人口は、平成 22 年の 34,561 人(20.9%) が 7 年後の平成 29 年には 41,300 人(25.1%) となり、約 6,700 人増加するものと推計され、急激な人口の高齢化が見込まれています。

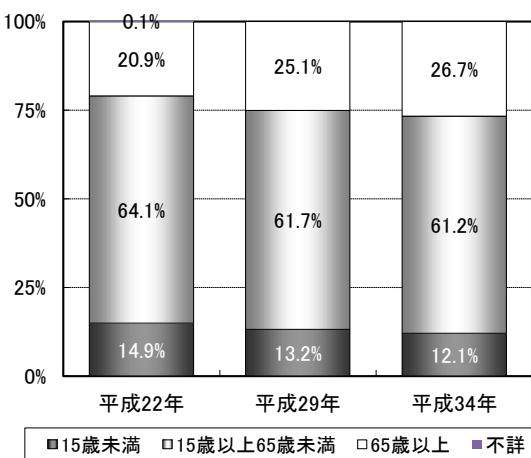
*1：上記人口は、当時の西尾市と幡豆郡の人口を合わせたものです。

*2：コーホート要因法とは、年齢区分ごとの出生率や死亡率をもとに、その変化から将来の人口を予測する方法です。

□ 人口・世帯数の推移と推計（実績値は国勢調査）



□ 年齢3区分別人口割合



□ 年齢3区分別人口

	平成 22 年	平成 29 年	平成 34 年
合計	165,298	164,500	163,000
年齢不詳	179	—	—
65 歳以上	34,561	41,300	43,500
15 歳以上 65 歳未満	105,941	101,500	99,800
15 歳未満	24,617	21,700	19,700
	実績値	推計値	

資料：国勢調査等

出典：第 7 次西尾市総合計画

(2) 地区別の状況

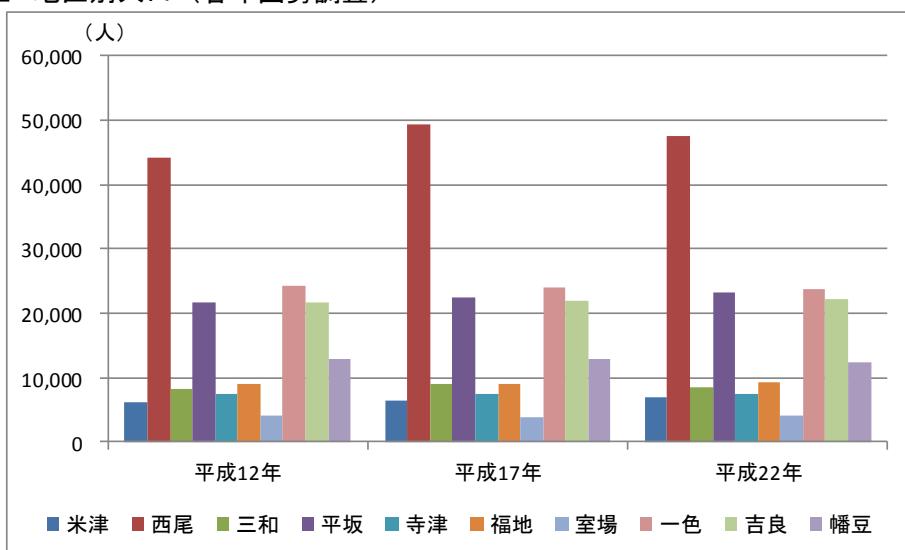
地区別の人口数をみると、西尾地区、三和地区、一色地区、幡豆地区では人口減少傾向にあり、一色地区と幡豆地区は平成12年より減少を続けています。

高齢化率（65歳以上人口の割合）をみると、特に市南部の旧郡部で高齢化率が高く（24～25%程度）、旧郡部の地区以外の旧西尾市であった寺津地区、福地地区においても高齢化率が高く、約22%から24%までになっています。

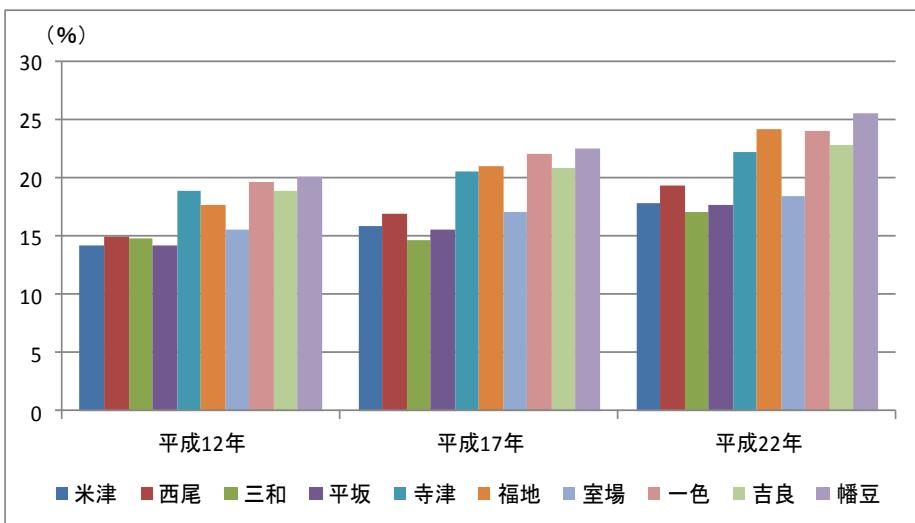
□ 地図



□ 地区別人口（各年国勢調査）



□ 地区別 65歳以上人口割合（各年国勢調査）



(3) 通勤・通学流動

西尾市在住者の通勤・通学先は市内が 66%を占めており、その中でも居住地と同じ旧市町地域に通勤・通学している割合が最も高く、特に旧吉良町及び旧一色町からは、旧西尾市への移動も多くなっています。また、西尾市外へは、安城市、碧南市、岡崎市への移動が多くなっています。

□ 通勤・通学流動（平成 22 年国勢調査）

(単位：人)

市内					他県				
	旧西尾市	旧一色町	旧吉良町	旧幡豆町		静岡県	岐阜県	三重県	その他
旧西尾市	38,607 62.99%	35,043 57.18%	1,355 2.18%	1,880 3.07%	329 0.54%	123 0.20%	20 0.03%	37 0.06%	26 0.04%
旧一色町	10,146 75.10%	2,859 21.16%	6,404 47.40%	720 5.33%	163 1.21%	21 0.16%	5 0.04%	6 0.04%	5 0.04%
旧吉良町	9,179 71.62%	2,654 20.71%	601 4.69%	5,575 43.50%	349 2.72%	34 0.27%	11 0.09%	6 0.05%	5 0.04%
旧幡豆町	4,679 64.84%	993 13.76%	166 2.30%	676 9.37%	2,844 39.41%	24 0.33%	8 0.11%	2 0.03%	12 0.03%
西尾市合計	62,591 66.00%	41,549 43.81%	8,506 8.97%	8,851 9.33%	3,685 3.89%	202 0.21%	44 0.05%	51 0.05%	38 0.04%

県内								
	名古屋市	安城市	岡崎市	碧南市	刈谷市	蒲郡市	幸田町	その他
旧西尾市	21,420 34.95%	2,521 4.11%	5,573 9.09%	3,127 5.10%	3,532 5.76%	1,776 2.90%	373 0.61%	799 1.30%
旧一色町	3,215 23.80%	385 2.85%	656 4.86%	393 2.91%	663 4.91%	261 1.93%	119 0.88%	88 0.65%
旧吉良町	3,347 26.12%	509 3.97%	662 5.17%	559 4.38%	330 2.57%	247 1.93%	286 2.23%	187 1.46%
旧幡豆町	2,370 32.84%	223 3.09%	284 3.94%	322 4.46%	94 1.30%	111 1.54%	769 10.66%	210 2.91%
西尾市合計	30,352 32.01%	3,638 3.84%	7,175 7.57%	4,401 4.64%	4,619 4.87%	2,395 2.53%	1,547 1.63%	1,284 1.35%

(4) 生活関連施設の状況

①教育施設（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）

学校教育施設については、幼稚園 6 園、小学校 26 校、中学校 10 校があります。また、県立高等学校が 5 校のほかに専修学校などが 3 校あります。

②文化・体育施設

文化会館・中央公民館、図書館、民俗資料館といった文化施設は、旧行政区別に 1 か所ずつ整備されています。体育施設は野球場、テニスコート、体育館が旧行政区別に 1 か所以上あり、プールについては、旧西尾幡豆広域連合が整備したプール（ごみ焼却場の余熱利用による温水プール）を備えた総合型レジャー施設「ホワイトウェイブ 21」が吉良地区に、温水プールやアリーナなどを備えた一色 B & G 海洋センターが一色地区にあります。

③保健・医療・福祉施設

医療・福祉施設については、保健センターが旧幡豆町を除く旧行政区別に設置されているほか、市民病院が 1 か所、診療所が 1 か所、休日診療所が 1 か所あります。また、保育所が 36 か所、児童館が 4 か所、老人の家が 9 か所、高齢者交流広場が 7 か所あります。

④商業施設

中心市街地の商業集積地は、大型小売店やコンビニエンスストアの進出などにより空洞化が進行し、また、消費者ニーズの多様化や都市構造、交通体系の変化などにより、急激な環境の変化がみられます。かつての状況を取り戻すため、西尾駅東広場前に「ヴェルサウォーク西尾」が平成 26 年 3 月にオープンしました。

□ 公共交通網及び生活関連施設の状況

○路線バス

- 名鉄東部交通路線
寺津線・平坂中畠瀬線・一色線・岡崎西尾線（三和・室場）
- ふれんどバス
吉良高・吉良吉田駅～寺津平坂～碧南駅

○六万石くるりんバス

- 市街地線（西尾・鶴城・米津地区）
- 東通り線（三和・室場地区）
- 西通り線（福地・平坂地区）

○渡船



（5）観光の現状

西尾市の観光については、豊かな自然や食資源、歴史・文化資源など多様な資源が市内に広く点在し、年間約 350 万人の来訪者があります。しかしながら、来訪者アンケートによると、来訪手段が最も多いのが自家用車で 89.6%、次いで電車が 3.5%、貸切バスが 1.4% となっており、公共交通の利用が少ないことがうかがえます。

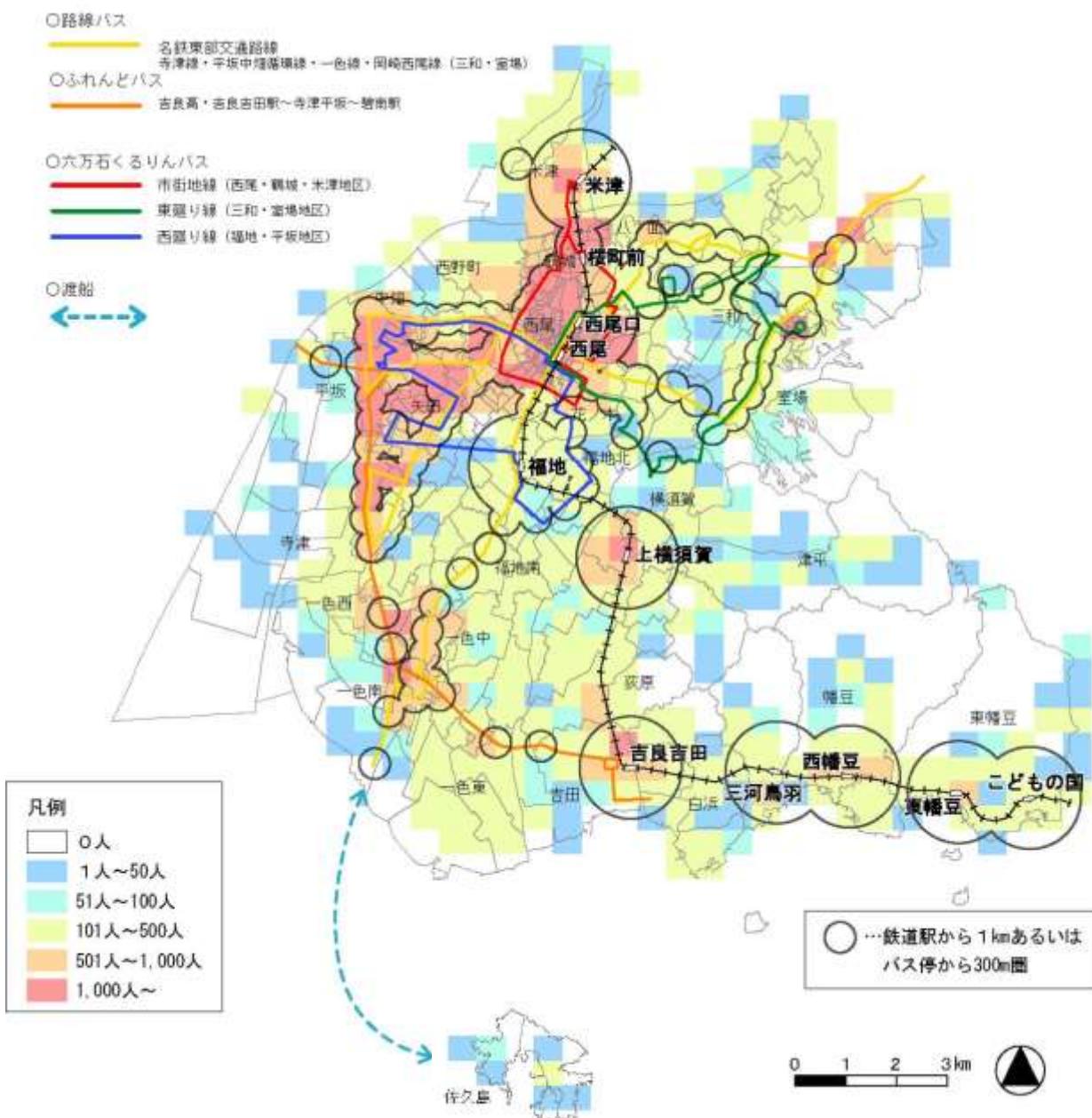
2－2 公共交通の現況

(1) 概況

市内の交通網の状況をみると、鉄道として、名鉄西尾・蒲郡線が市域の南北及び蒲郡方向を結び、バス網として路線バス、ふれんどバス、六万石くるりんバスが運行しており、これらの公共交通による居住人口カバー率（鉄道駅から1kmあるいはバス停から300m圏）は約64%、残るエリアが、いこまいかーによる対応となっています。また、佐久島に渡船が運航されています。

市内の公共交通は、年間約393万人（平成26年度）の人に利用され、通勤・通学や買物、通院などの移動にとって重要な役割を担っています。

□ 公共交通路線とサービス圏域



(2) 鉄道

新安城駅から吉良吉田駅までを結ぶ名鉄西尾線が市内を南北に走り、吉良吉田駅から蒲郡駅までを結ぶ名鉄蒲郡線が吉良・幡豆地区を通っています。

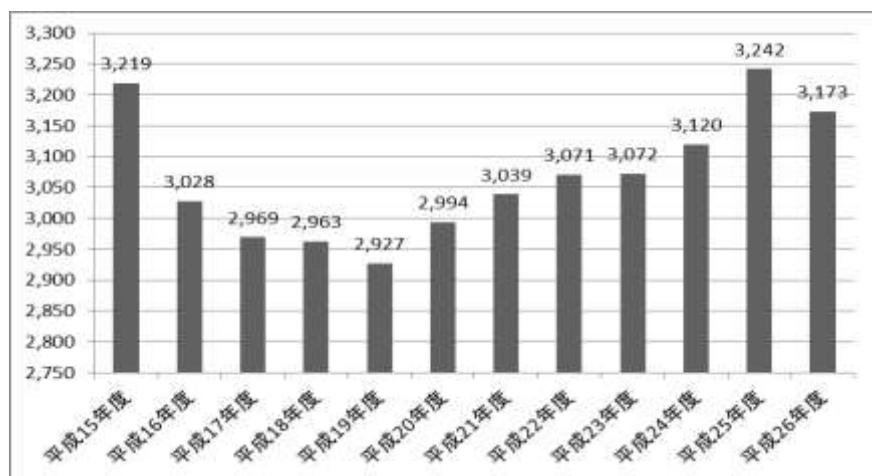
平成 16 年に名鉄三河線の碧南駅～吉良吉田駅間が廃止され、現在、一色地区には鉄道は運行していません。また、平成 18 年に西尾線の鎌谷駅と三河荻原駅が廃止され、西尾・吉良地区での公共交通アクセスが低下しました。さらに、平成 23 年の名鉄 I C カード導入時には、蒲郡線へ導入は行われず、吉良吉田駅の西尾線とは完全に切り離された運行となっています。

市内の鉄道利用者数は、平成 19 年度を境に増加傾向となっています。平成 26 年度の名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の輸送人員は約 317 万人です。

利用人数が最も多いのは西尾駅で、次いで桜町前駅となっています。また、西尾駅から北部に位置する駅の利用は、西尾駅より南部に位置する駅よりも比較的利用が多く見られます。

□ 鉄道輸送人員等の状況（西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の概況）

（千人）



※平成 25 年度は消費税増税に伴う駆け込み需要により、定期券等が一時的に増加しました。

資料：名鉄西尾・蒲郡線対策協議会、名古屋鉄道（株）

□ 名鉄西尾・蒲郡線の市内各駅別一日平均乗降人員 (平成 26 年度)

駅（西尾市内）	乗降人員（人）
米津	1,644
桜町前	3,128
西尾口	480
西尾	9,828
福地	1,204
上横須賀	1,222
吉良吉田	2,658
三河鳥羽	276
西幡豆	642
東幡豆	431
こどもの国	156

資料：名古屋鉄道（株）

(3) バス

市内のバス路線としては、名鉄東部交通㈱の路線バスが4路線、名鉄三河線碧南駅から吉良吉田駅間の鉄道廃止に伴う代替交通として、当該区間と一部吉良高校までを結ぶ名鉄バス東部㈱のふれんどバス、旧西尾市内で、主に高齢者や障害者などの交通弱者の移動支援のため、六万石くるりんバスが運行されています。

市内を運行するバスにICカードは全く導入されていません。

□ バス路線の状況

○路線バス

名鉄東部交通路線
寺津線・平坂中畠瀬環線・一色線・岡崎西尾線（三和・室場）

○ふれんどバス

吉良高・吉良吉田駅～寺津平坂～碧南駅

○六万石くるりんバス

市街地線（西尾・鶴城・米津地区）

東廻り線（三和・室場地区）

西廻り線（福地・平坂地区）

○渡船



①路線バス

路線バスは下表の4路線5系統が運行されており、いずれも維持のためのバス運行補助金が西尾市より拠出されています。利用者数は、各路線とも近年減少傾向にあります。

岡崎・西尾線は、国・県・市の補助路線（地域間幹線系統）となっています。

平成25年度に実施したバス利用者へのアンケート・ヒアリング調査結果からみると、利用目的としては、平日では通勤・通学や買物等の帰宅※、買物・食事が多く、10歳代（ほとんどが高校生）、65歳以上の利用度が高くなっています。休日になると20～40歳代の利用も多くみられます。

※ 帰宅については、通勤・通学先、買物先、通院先などから自宅へ戻る行動としています。

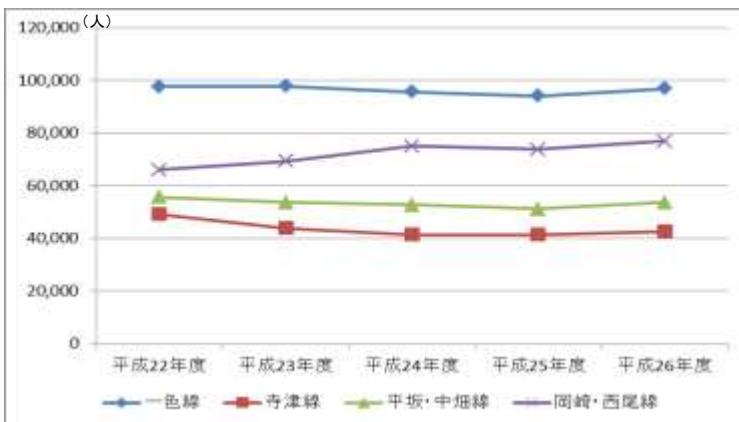
調査時間が9時から17時のため、通勤・通学は帰宅時の調査となっており、利用目的では帰宅としてカウントされています。（ふれんどバス、六万石くるりんバスも同様）

□ 路線バスの運行状況

路線名	運行距離(停留所)	平日運行便数(土休日)
一色線	12.7km (33)	33 (28)
寺津線	17.7km (38)	12 (10)
平坂・中畠線	15.2km (40)	15 (14)
岡崎・西尾線 （三和） （室場）	13.9km (31) 19.0km (42)	20 (18) 42 (33)

資料：名鉄東部交通(株)

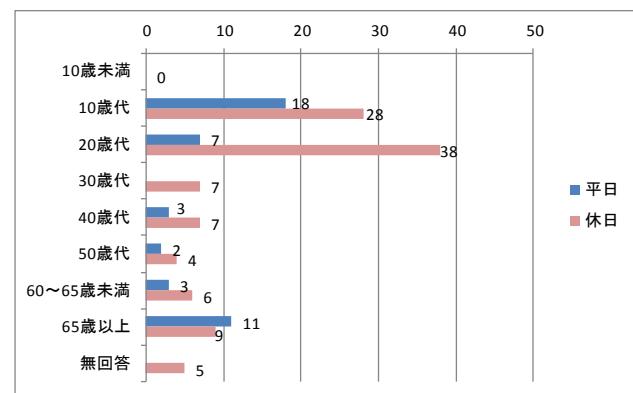
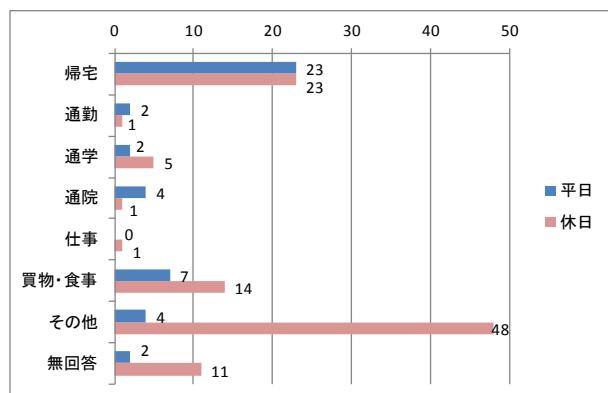
□ 路線バスの利用状況（各年度利用者数）



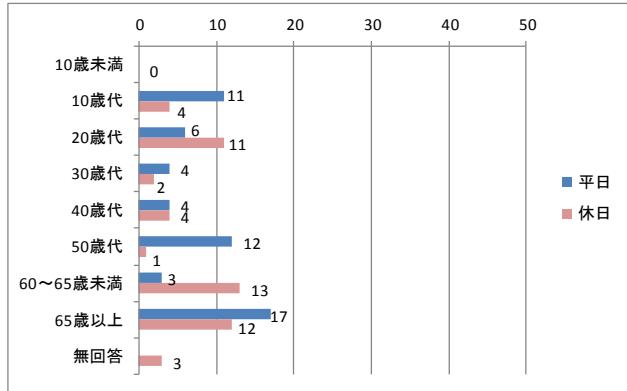
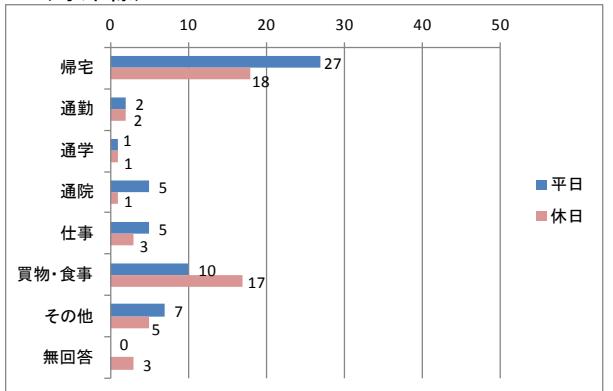
資料：西尾市、名鉄東部交通(株)

□ 路線別・平休日別利用目的及び利用者の年代（単位：人）

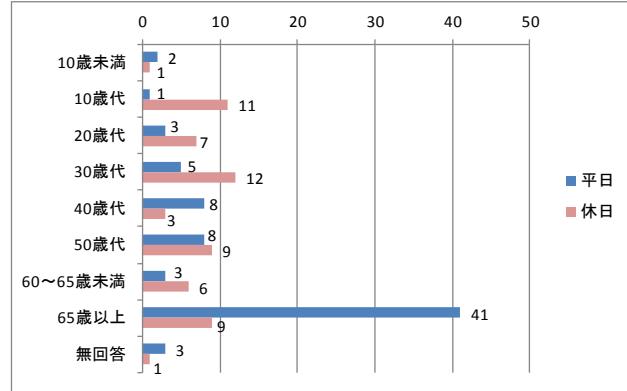
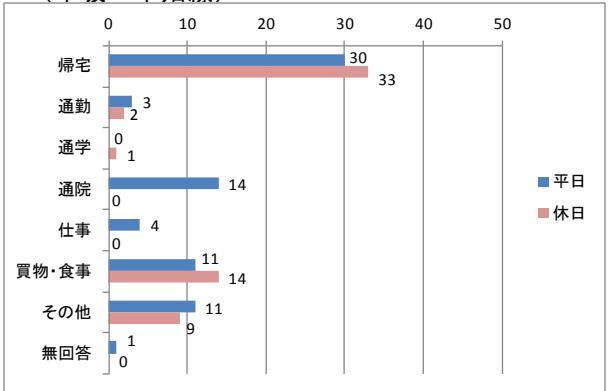
(一色線)



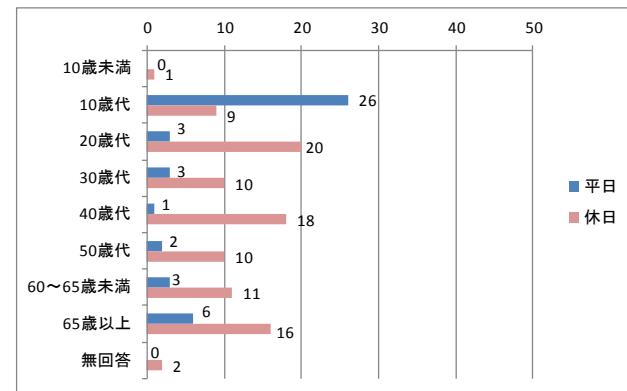
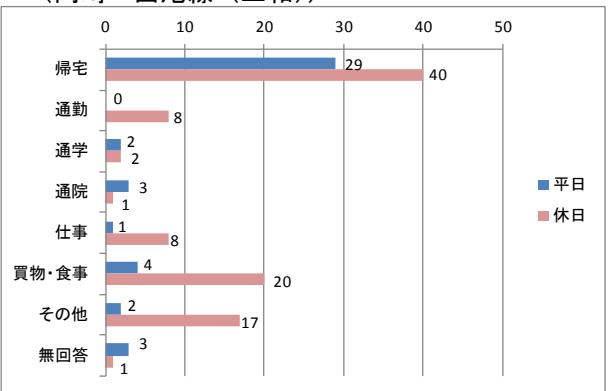
(寺津線)



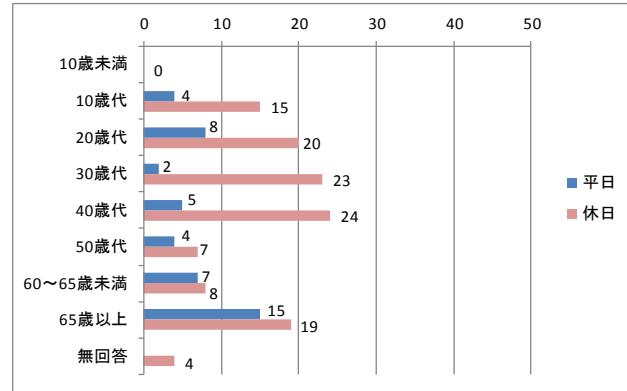
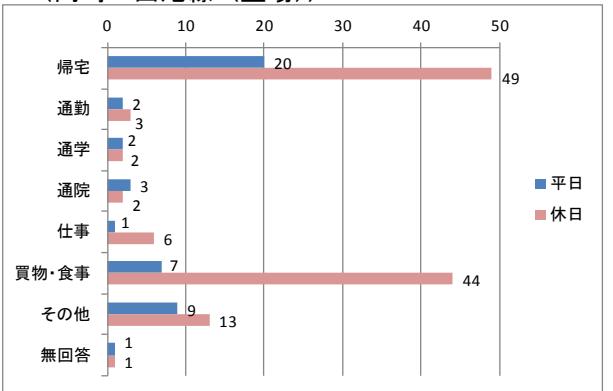
(平坂・中畠線)



(岡崎・西尾線 (三和))



(岡崎・西尾線 (室場))



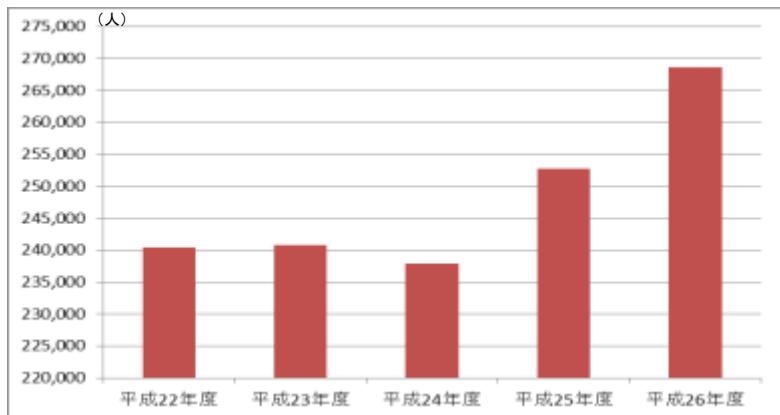
資料：平成 24・25 年度 市内交通実態調査

②ふれんどバス

ふれんどバスは、区間内均一料金で運行（1乗車につき、18歳以上200円、18歳未満（高校生含む）100円、小学生未満無料）しています。近年の利用状況はおおよそ横ばいとなっていましたが、平成25年度以降は増加しています。現状は、国・県・市の補助金（地域間幹線系統）で運行されています。

平成25年度に実施したバス利用者へのアンケート・ヒアリング調査結果からみると、利用目的としては、通学や買物等の帰宅、買物・食事が多く、年代は10歳代（ほとんどが高校生）の利用が多くみられます。

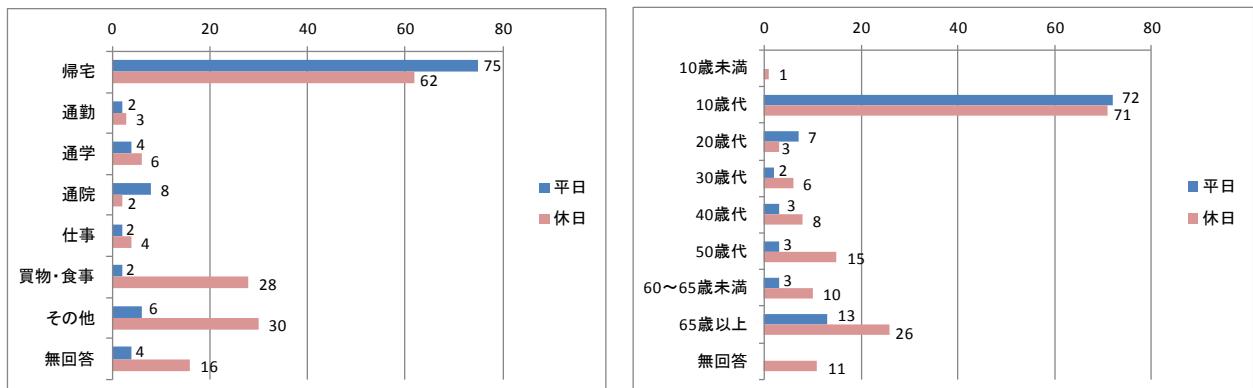
□ ふれんどバスの利用状況（各年度利用者数）



※平成25年度は、4月の新型運賃箱の導入により利用者数が正確に把握できるようになったため、大幅に増加している。

資料：西尾市、名鉄バス東部（株）

□ 利用目的及び利用者の年代（単位：人）



資料：平成24・25年度 市内交通実態調査

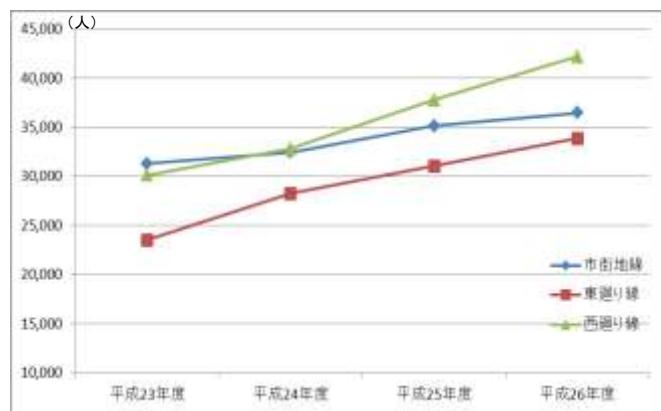
③六万石くるりんバス

六万石くるりんバスは、西尾駅西側バスターミナルを発着とする巡回路線で、市街地線、東廻り線、西廻り線の3路線があります。

利用者は増加傾向にありますが、年間運行経費に対する運賃収入は少なく、市の財政支援により運行しています。

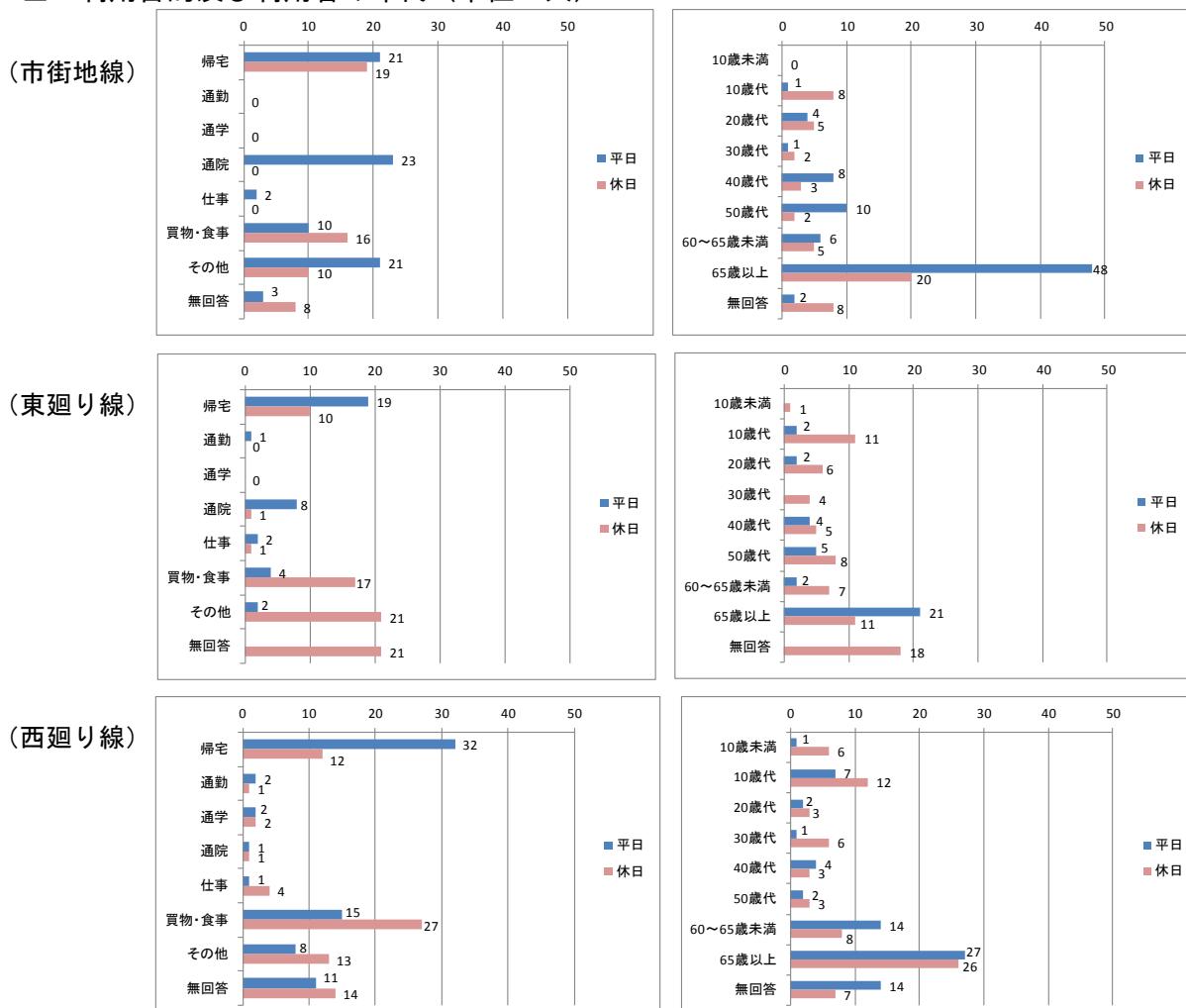
平成25年度に実施したバス利用者へのアンケート・ヒアリング調査結果からみると、利用目的としては、買物・通院等の帰宅、買物・食事が多く、市街地線、東廻り線では通院（平日）も多くなっています。年代は、65歳以上の利用が多くみられます。

□ 利用状況（各年度乗車数合計）



資料：西尾市

□ 利用目的及び利用者の年代（単位：人）



資料：平成24、25年度 市内交通実態調査

(4) いこまいかー

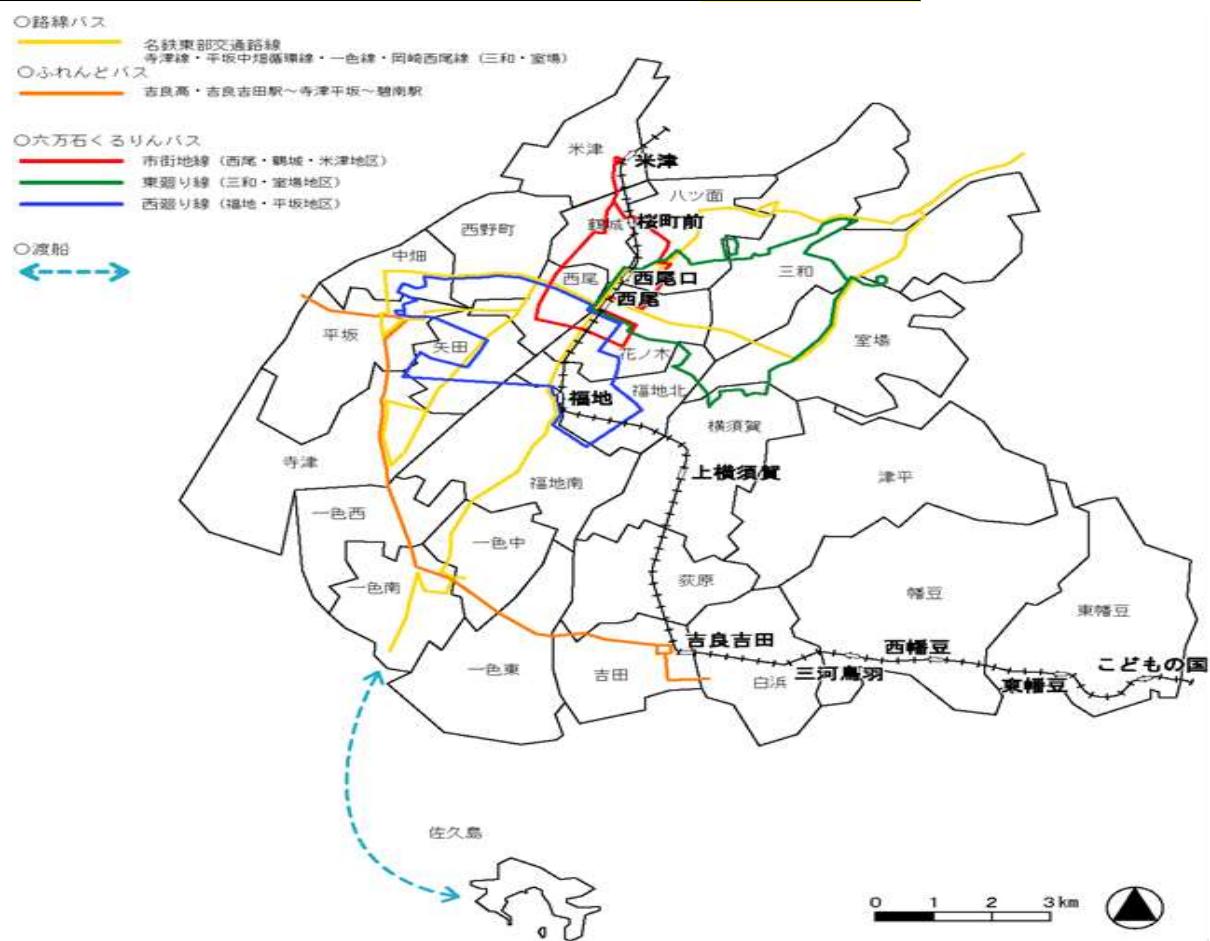
平成24年10月1日より、セダン型タクシー車両を利用し乗合デマンド運行を行ういこまいかーのサービスを開始しました。利用可能区間は、自宅から最寄りの駅、またはバス停までに限定されています。運行経費については、国の補助金を受けています（フィーダー系統）。

これまでの利用者数を合計し、100人以上の利用がある地区をみると、福地北部、荻原、白浜、三和、佐久島、東幡豆、米津となっており、鉄道やバスを利用しづらい地域、鉄道駅が廃止になった地域の利用者が多くなっています。

□ いこまいかー利用状況

エリア名	H24.10-H25.3	H25.4-H26.3	H26.4-H27.3	累計
西尾	0	0	1	1
花ノ木	0	0	1	1
鶴城	0	0	0	0
ハヅ面	0	0	1	1
西野町	1	0	0	1
中畑	0	0	0	0
平坂	5	1	35	41
矢田	0	0	0	0
寺津	0	0	0	0
福地南部	2	4	3	9
福地北部	51	159	312	522
三和	33	115	142	290
室場	0	0	0	0
米津	7	39	61	107
一色西部	1	2	0	3
一色南部	0	1	1	2
一色中部	0	1	0	1
一色東部	0	2	0	2
佐久島	35	122	45	202
吉田	1	13	1	15
白浜	42	130	272	444
荻原	87	211	171	469
横須賀	9	21	32	62
津平	9	37	35	81
東幡豆	22	64	69	155
幡豆	4	0	1	5
計	309	922	1183	2414

資料：西尾市



(5) 渡船

佐久島への航路については、渡船を運航しています。通常ダイヤは7往復ですが、7月20日（前土曜日）から8月20日（前後日曜日）までは特別ダイヤとして8往復運航しています。

「佐久島行船のりば」で路線バスが接続していますが、渡船との接続がない時間帯も生じています。

□ 運航状況

特別ダイヤ：1日8往復、夏休み期間（7月20日頃から8月20日頃まで）

通常ダイヤ：1日7往復、上記以外

(通常ダイヤ)

佐久島行き 一色⇒佐久島		一色行き 佐久島⇒一色		名鉄バス時刻	
西尾発	さかな広場着	佐久島東港発	佐久島西港発	さかな広場発	西尾着
		6:30		9:18	9:48
		7:40		8:30	8:37
8:40	9:00	10:10	10:17	11:05	11:35
10:15	10:43	12:30	12:37	13:23	13:53
12:45	13:13	14:50	14:57	15:35	16:05
14:45	15:13	17:15	17:22		
		18:20	18:27		

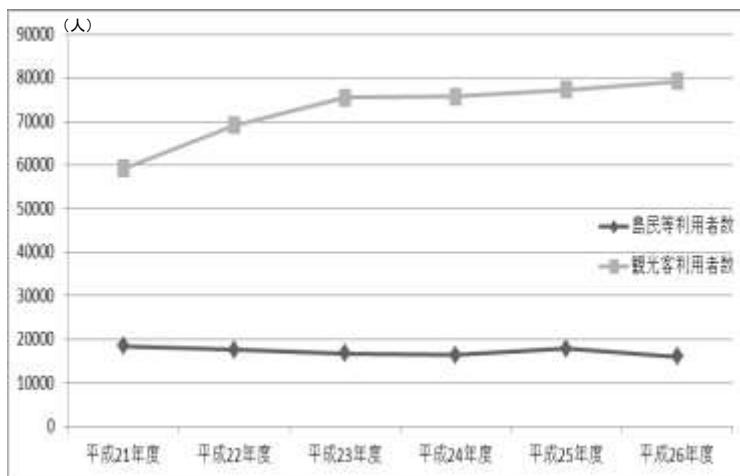
接続のない時間帯

(特別ダイヤ)

佐久島行き 一色⇒佐久島		一色行き 佐久島⇒一色		名鉄バス時刻	
西尾発	さかな広場着	佐久島東港発	佐久島西港発	さかな広場発	西尾着
		6:30		7:00	7:07
		7:40		8:30	8:37
8:40	9:00	10:10	10:17	11:05	11:35
10:15	10:43	12:30	12:37	13:23	13:53
12:45	13:13	14:50	14:57	15:35	16:05
14:45	15:13	17:15	17:22		
		18:20	18:27		

接続のない時間帯

(ダイヤは、平成28年3月現在)



資料：西尾市

年度別渡船乗船人数集計

(島民等：島民券+定期券

観光客：普通券+団体券+回数券)

(6) タクシー等

市内には、名鉄東部交通(株)西尾営業所、一色タクシー(株)、アイ・アイタクシーの3社のタクシー会社があります。

□ タクシー会社の概要

会社名	所有車両(台)	営業圏域	年間輸送人員(人)		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
名鉄東部交通(株) 西尾営業所	ジャンボタクシー1 一般車両(セダン)36	西三河南部交通圏	277,477	275,333	277,673
一色タクシー(株)	一般車両(セダン)7	"	25,346	—	—
アイ・アイタクシー	一般車両(セダン)6	"	47,616	—	—

(7) 駐車場・駐輪場・レンタサイクル

市内の鉄道駅には駐車場・駐輪場が設置されており、ふれんどバスのバス停にも駐輪場が設置されています。駐車場は、福地駅・上横須賀駅、駐輪場は桜町前駅・福地駅・上横須賀駅で満車の状況です。

西尾駅、上横須賀駅、吉良吉田駅には、無料のレンタサイクルがあります。

□ 鉄道駅付近の駐車場

駅	駐車場の種類	月極料金	時間貸し料金	収容台数	利用状況※
西尾	名鉄協商(高架下)	－	¥100/時 ¥900/日	50台程度	60～70%
	駅前広場内	－	30分無料 ¥100/時 ¥1,000/日	67台	80～90%
	民間(個人)	－	－		駅近くは満車
福地	市営	¥2,500/月	－	36台	満車
	名鉄協商	¥2,500/月	－	13台	満車
上横須賀	名鉄協商		－	10台	満車
吉良吉田	鉄道跡地側	－	－	－	50台程度
	鉄道脇	－	¥500/日	4台	2台
三河鳥羽	市営	無料	－	10台	9台
こどもの国	広場スペースのみ	－	－	10台程度	11台
東幡豆	乗降バースのみ	－	－	5台	3台

※利用状況は平成25年11月～12月(平日時)の実測値

□ 西尾市が管理する自転車駐車場(駅及びバス停付近のみ)

場所	構造	収容台数	駐車台数	利用率 (駐車台数/収容台数)
西尾駅東側	屋根	515	428	83.1%
西尾駅東側	青空	460	238	51.7%
西尾駅南側高架下	屋根	345	100	29.0%
西尾駅西側北	屋根	175	61	34.9%
西尾駅西側(ドーナツ隣)	青空	147	133	90.5%
桜町前駅	屋根	340	399	117.4%
米津駅	屋根	315	249	79.0%
福地駅	屋根	190	190	100.0%
吉良吉田駅南	屋根	400	257	64.3%
東幡豆駅	屋根	136	71	52.2%
西幡豆駅	屋根	50	55	110.0%
西幡豆駅	屋根	96	43	44.8%
三河鳥羽駅	屋根	66	42	63.6%
名鉄東部交通(株)一色線 三河一色バス停	青空	67	15	22.4%
ふれんどバス平坂小南バス停	青空	20	3	15.0%
ふれんどバス寺津二ツ家バス停	青空	35	4	11.4%
ふれんどバス一色高校西バス停	屋根	40	15	37.5%
ふれんどバス味浜西バス停	青空	15	2	13.3%
ふれんどバス大宝橋バス停	屋根	80	24	30.0%
ふれんどバス松木島バス停	青空	37	5	13.5%
合計		3,529	2,334	

□ 鉄道会社(名鉄)が管理する自転車駐車場

場所	構造	収容台数	駐車台数	利用率 (駐車台数/収容台数)
西尾口駅	高架下	145	65	44.8%
上横須賀駅	屋根	150	217	144.7%
吉良吉田駅※	屋根	40	14	35.0%
子どもの国駅	高架下	25	13	52.0%
合計		360	309	

※自転車¥1,700/月、¥100/回。バイク¥2,000/月、¥200/回

(8) 公共交通の費用負担

運行経費は、利用者からの運賃のほか、国、県、沿線市の負担金や補助金でまかなわれています。西尾市の費用負担は、鉄道が年間約1億5千万円（西尾市、蒲郡市が名鉄に対して合わせて年間2億5千万円の支援金を負担）、バスが年間約1億1千万円、合わせて約2億6千万円を負担しており、市民1人あたり、年間約1,500円を負担していることになります。

□ 公共交通の負担額等の状況（単位：円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
名鉄西尾・蒲郡線（市支援額）	150,687,000	150,687,000	150,687,000
路線バス（市補助金）	21,287,000	29,870,000	32,009,000
ふれんどバス（市補助金）	32,213,000	36,215,000	40,203,000
六万石くるりんバス（市負担額）	35,908,003	35,523,666	38,971,543
いこまいかー（市負担額）	152,800	455,600	587,900
合計	240,247,803	252,751,266	262,458,443

(9) タクシーによる高齢者・障害者の移動支援事業（平成28年3月現在）

西尾市では、市内タクシー事業者等の協力により、ドア・ツー・ドアというタクシーの特性を活かして、交通手段の確保が困難な高齢者や障害者の移動支援事業を行っています。

□ 高齢者タクシー利用支援事業

対象者	①市内に住所があり、75歳以上のひとり暮らしの方で介護保険法の保険料の所得段階が第1段階から第7段階の方 ②次に該当する方は除く 自動車税、軽自動車税の減免を受けている方、自動車を保有、使用している方、心身障害者福祉タクシー料金助成対象者、日常生活上の支援を行う施設入所者（サービス付き高齢者住宅含）、介護保険料滞納者
事業内容	1ヶ月あたり500円の助成券を4枚交付

□ 心身障害者福祉タクシー料金助成事業

対象者	次の障害者手帳所持者で、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方 ・身体障害者手帳1級から3級まで ・療育手帳A・B判定 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級
事業内容	・1枚につき上限500円のタクシーチケットを1ヶ月あたり4枚交付 ・週2回以上の定期的な通院をしている場合は1ヶ月あたり4枚追加交付

3章 住民等ニーズ調査

3-1 市民アンケート調査

(1) 調査概要

市民を対象に、日常的な交通行動、公共交通利用のニーズ、今後のあり方等を検討するための基礎資料とするため、本計画の当初計画策定時の平成25年度にアンケート調査を実施しました。

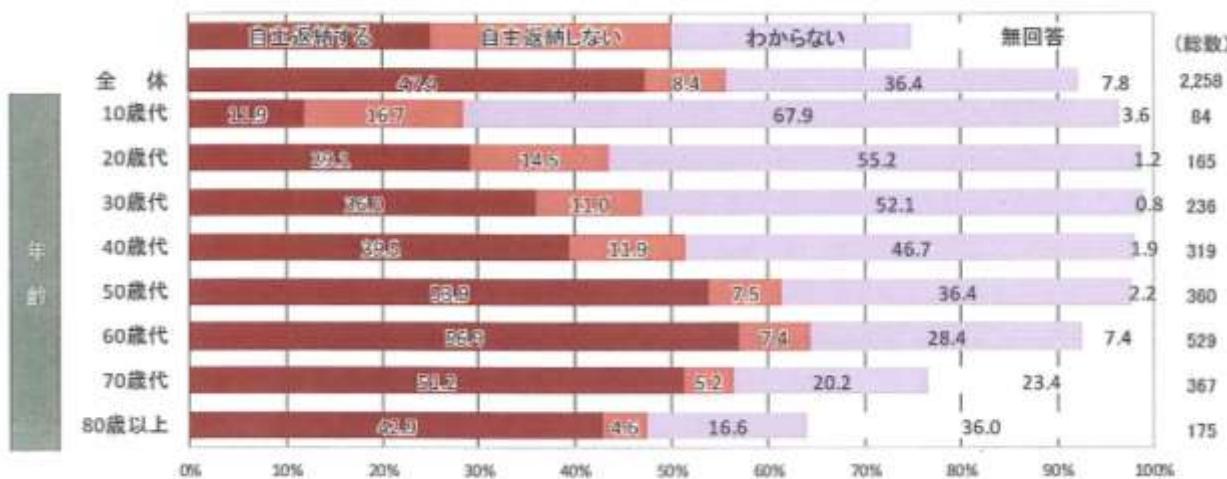
□ 調査方法等の概要

調査期間	平成25年9月10日（火）～9月23日（祝）（10月2日まで回収）
調査対象	西尾市在住の15歳以上の男女5,232名 (26小学校区で各々200票を無作為抽出。ただし、佐久島は232名全員を対象)
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	5,216票（配布数5,232票のうち、宛先不明が16票）
回収数【回収率】	2,258票【回収率43.3%】
その他	いこまいかーの利用促進を図るため、利用の仕方等を説明したチラシを同封しました。

(2) 結果の概要

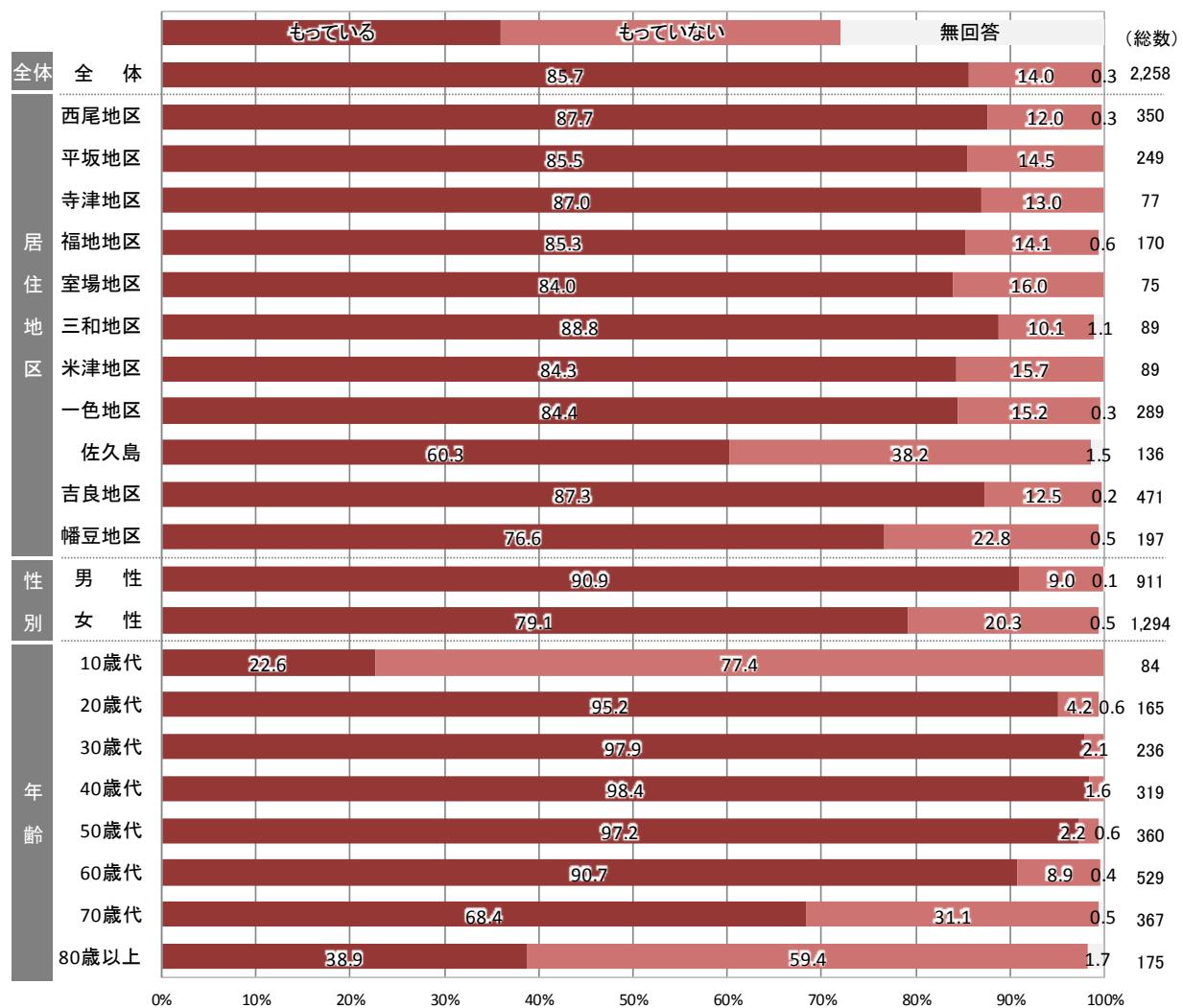
○現状で自動車の運転免許を持っていない人が14.0%、特に女性の高齢者が多くなっています。運転免許を持っている人でも、50歳以上の方になると半数程度は自主返納すると回答されています。今後、免許がなくても不便なく日常生活が送れるようにする必要があり、公共交通の重要性がますます高まると考えられます。

□ 運転に不安を感じるようになった時の運転免許証の自主返納



※グラフ中の数値は%を示します（以下集計グラフ同様）

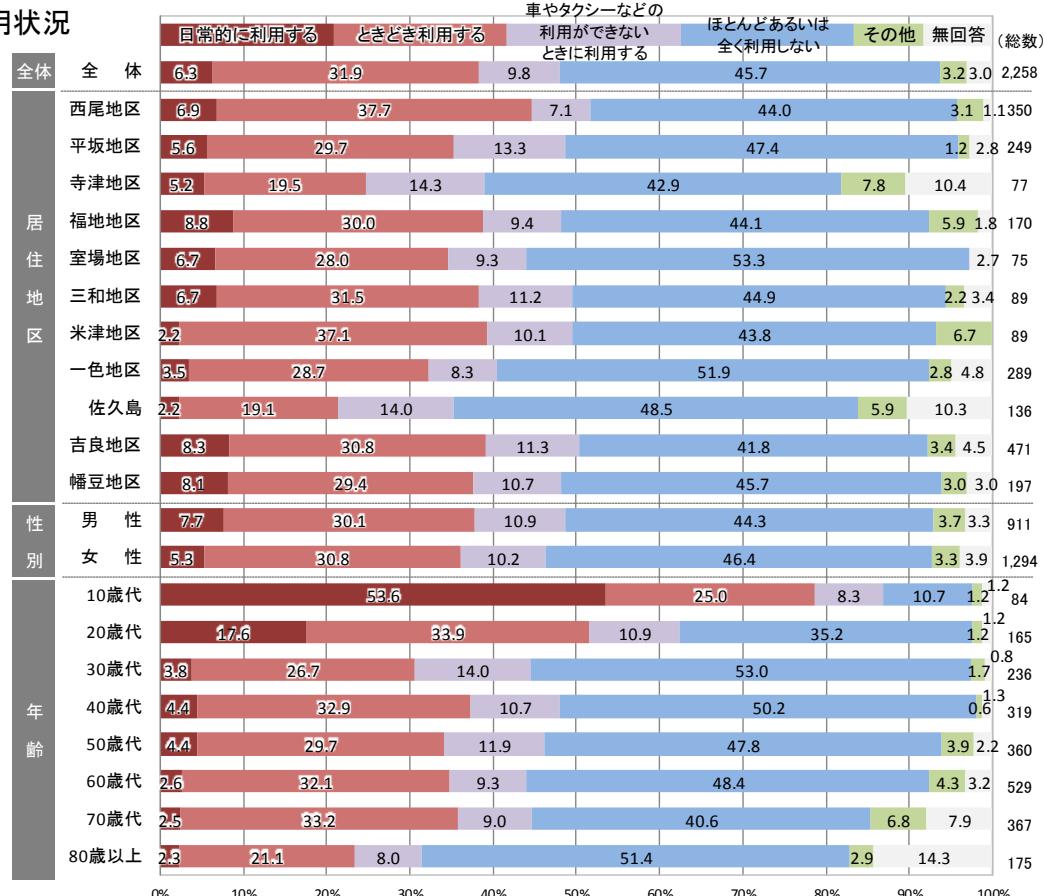
□ 運転免許の保有状況



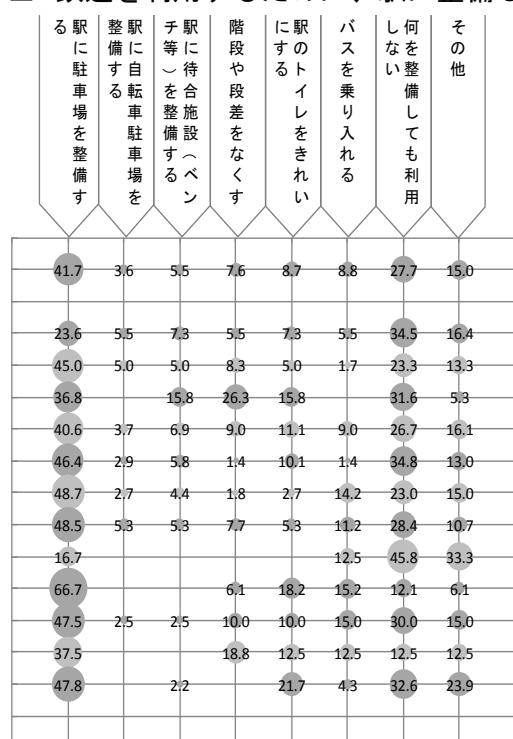
※一色地区は佐久島を除いて集計している（以下集計グラフ同様）

○鉄道は、10歳代（高校生等）の利用率は高いですが、日常的あるいはときどきでも利用する人は38.2%であり、ほとんど利用しない人が45.7%もあります。鉄道を利用するための条件として、駅に駐車場を整備するが最も高く、また、定期の運賃補助についても25.2%あり、これらの実施は一定の効果があるものと想定されます。

□ 鉄道の利用状況



□ 鉄道を利用するため、駅に整備してほしいこと

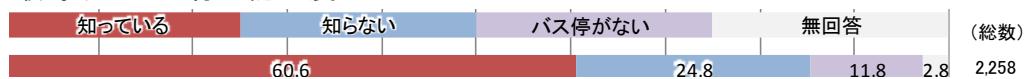


□ 定期の運賃補助を行った場合の鉄道利用可能性（現況の利用状況別）



○バスについては、最寄りのバス停を知らない人が 24.8% もあり、ほとんどあるいは全く利用しない人が 84.4% と最も多く、日常的あるいはときどきでも利用する人は 6.8% しかいません。利用しない理由として家の近くにバス停がないとする人が 18.7% あるため、きめ細かなバス停設置等の対応を検討する必要があります。

□ 最寄りのバス停の認知度

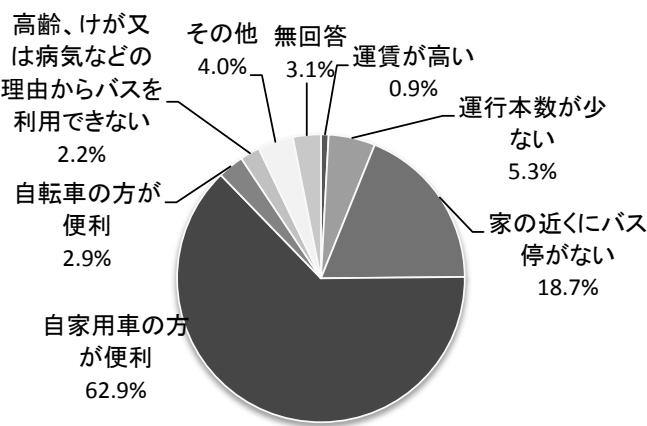


□ バスの利用状況



□ バスを利用しない理由

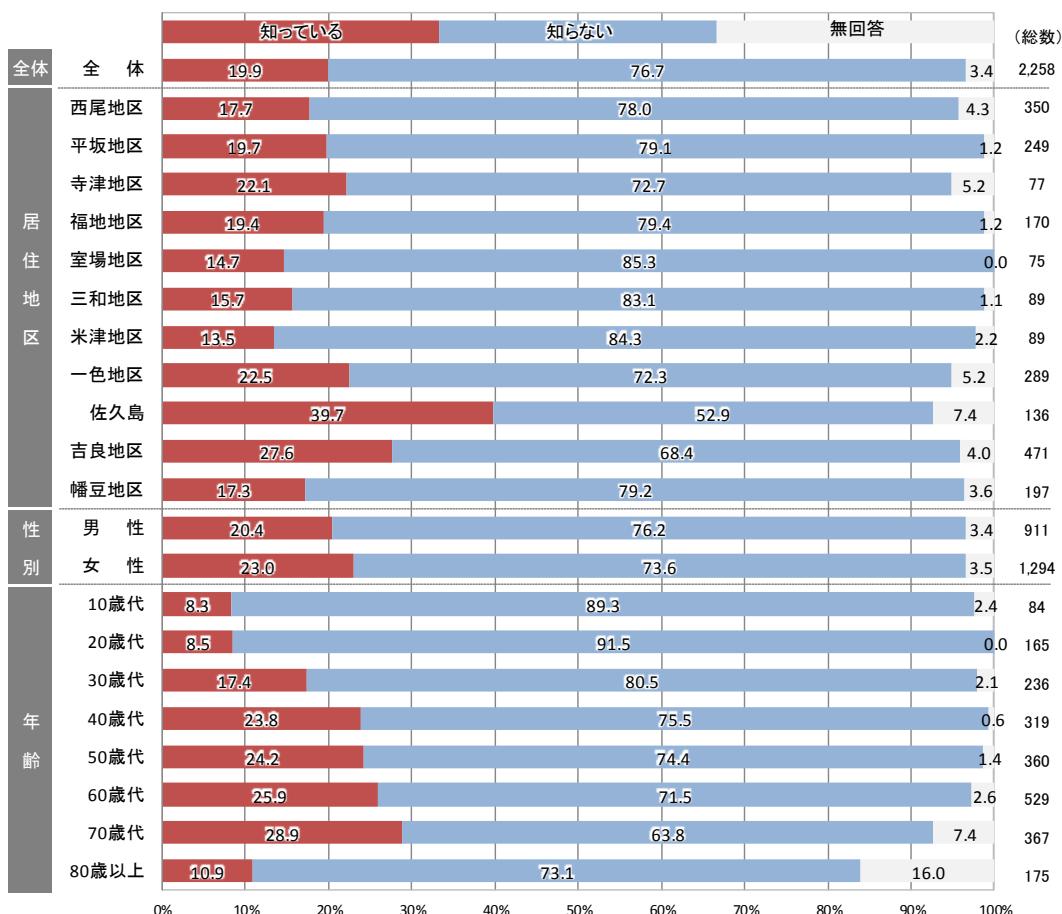
※現在バスを利用しない人を対象



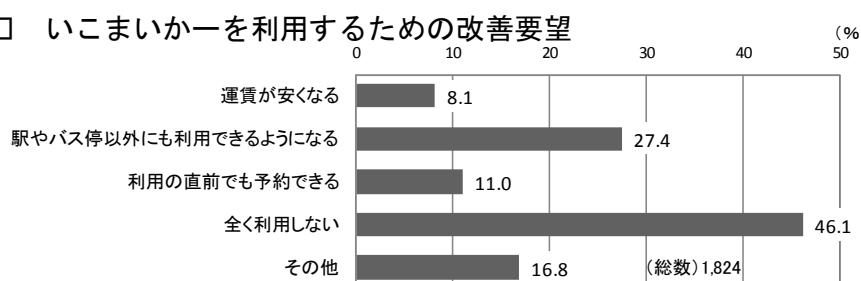
(総数) 1,980

○いこまいかーについては、どのような交通システムか知らない人が76.7%あり、PRの強化が必要と思われます。また、行き先を最寄りの駅やバス停以外への利用要望が高いことから、この点についても検討が必要です。

□ いこまいかーの認知度

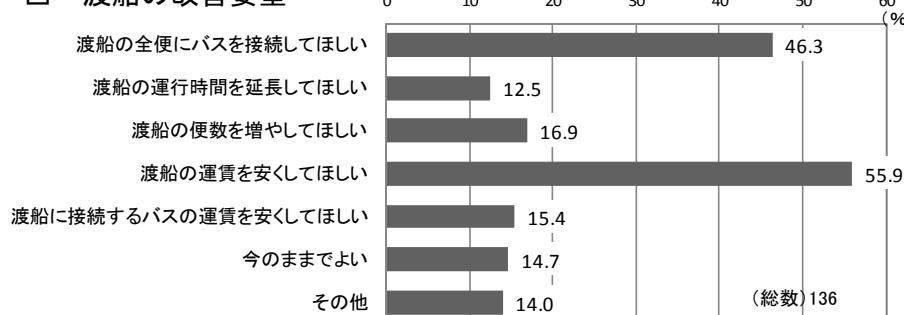


□ いこまいかーを利用するための改善要望



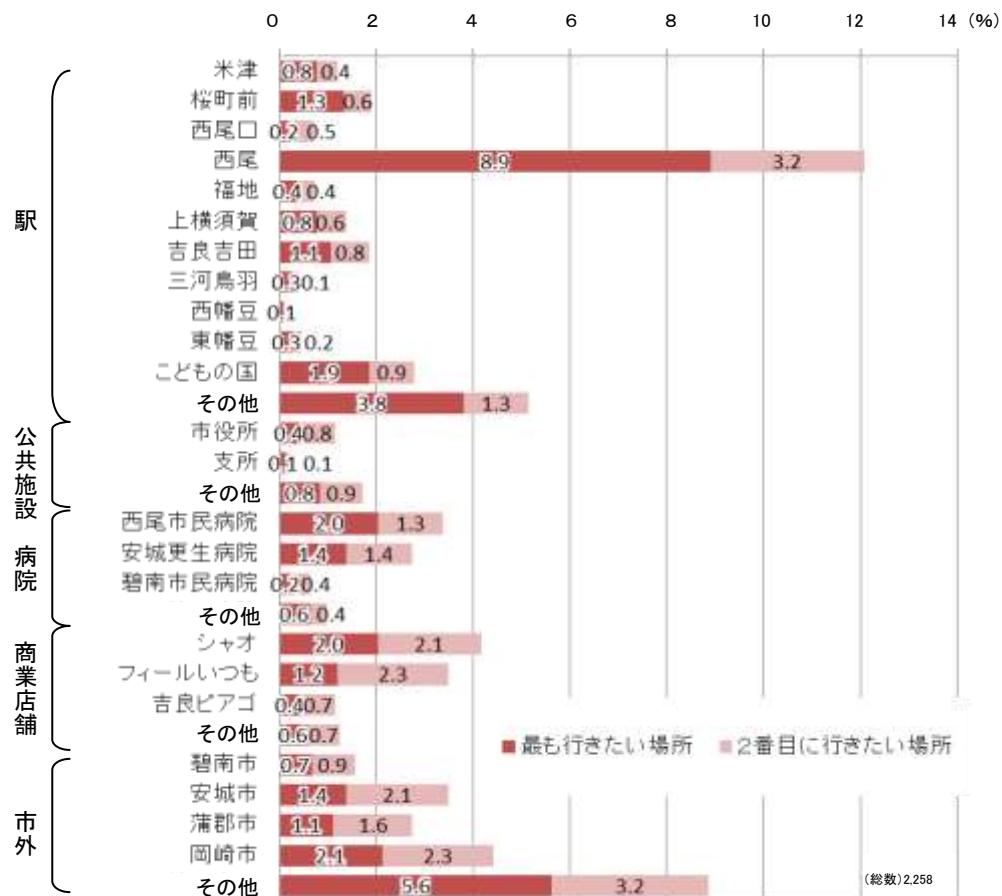
○渡船については、運賃の低減やバスとの接続要望が多く、これらの実現化を検討する必要があります。

□ 渡船の改善要望

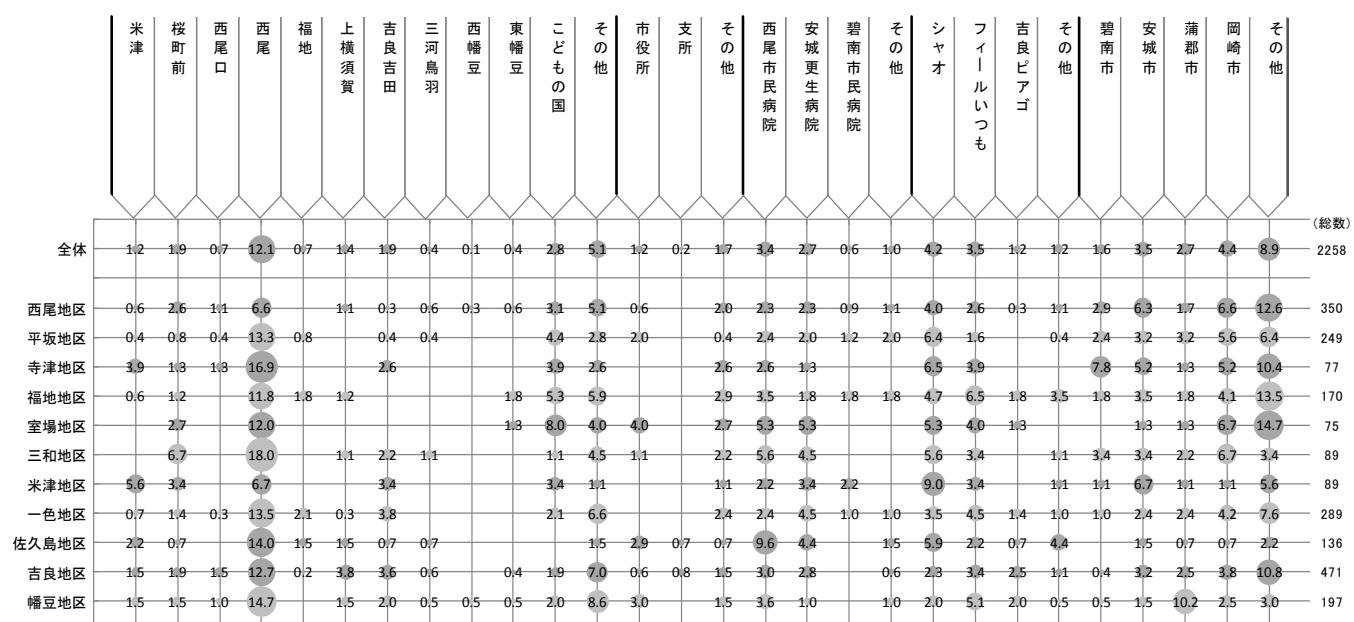


○公共交通を利用して行きたい場所は、駅では圧倒的に西尾駅が多く、病院は西尾市民病院、安城更生病院が多くを占めています。商業施設では、大規模商業施設であるシャオ、フィールいつもが多くを占めています。今後、このようなニーズを考慮した検討が必要です。

□ 公共交通を利用して行きたい場所

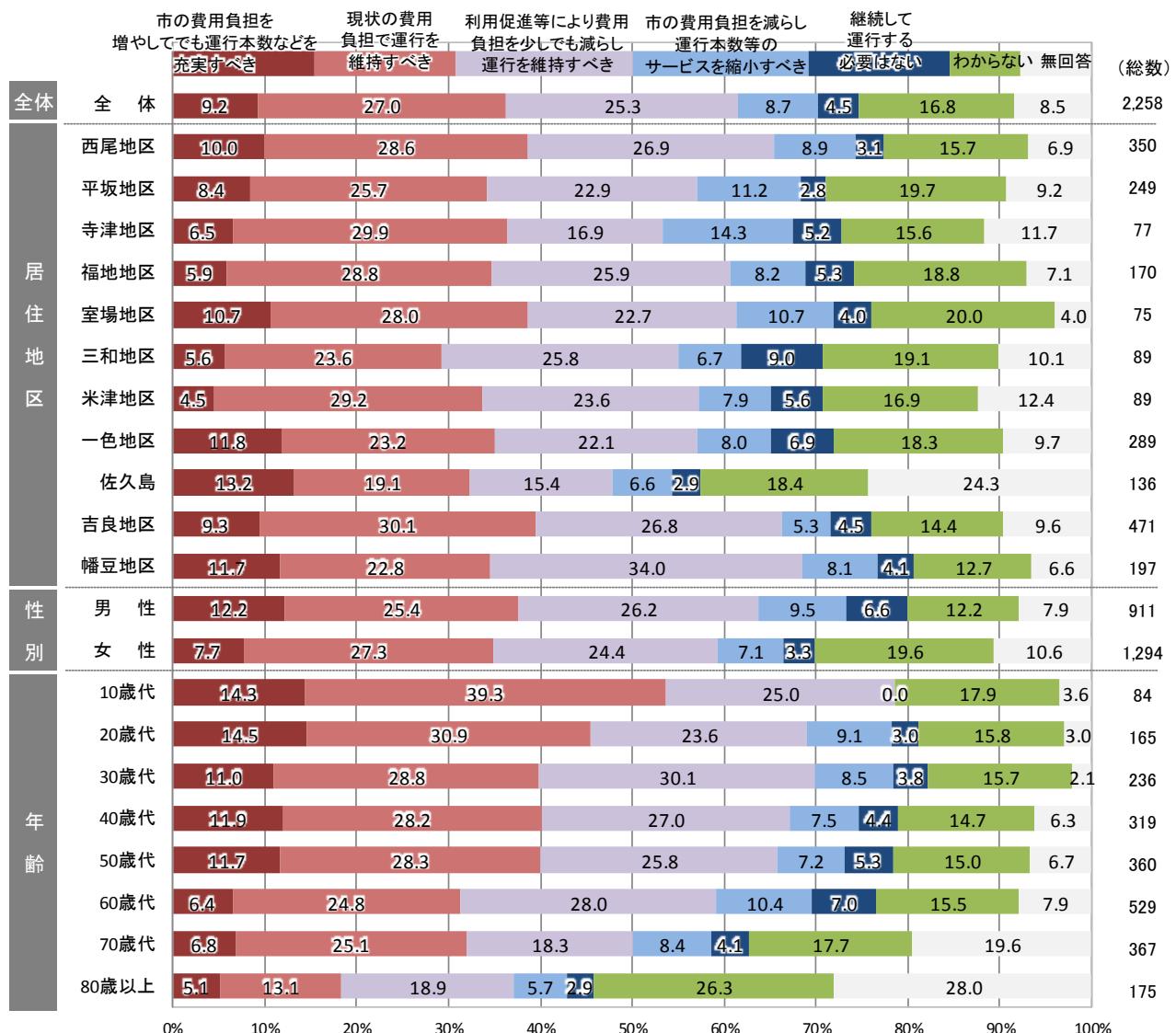


□ 地区別、公共交通を利用して行きたい場所

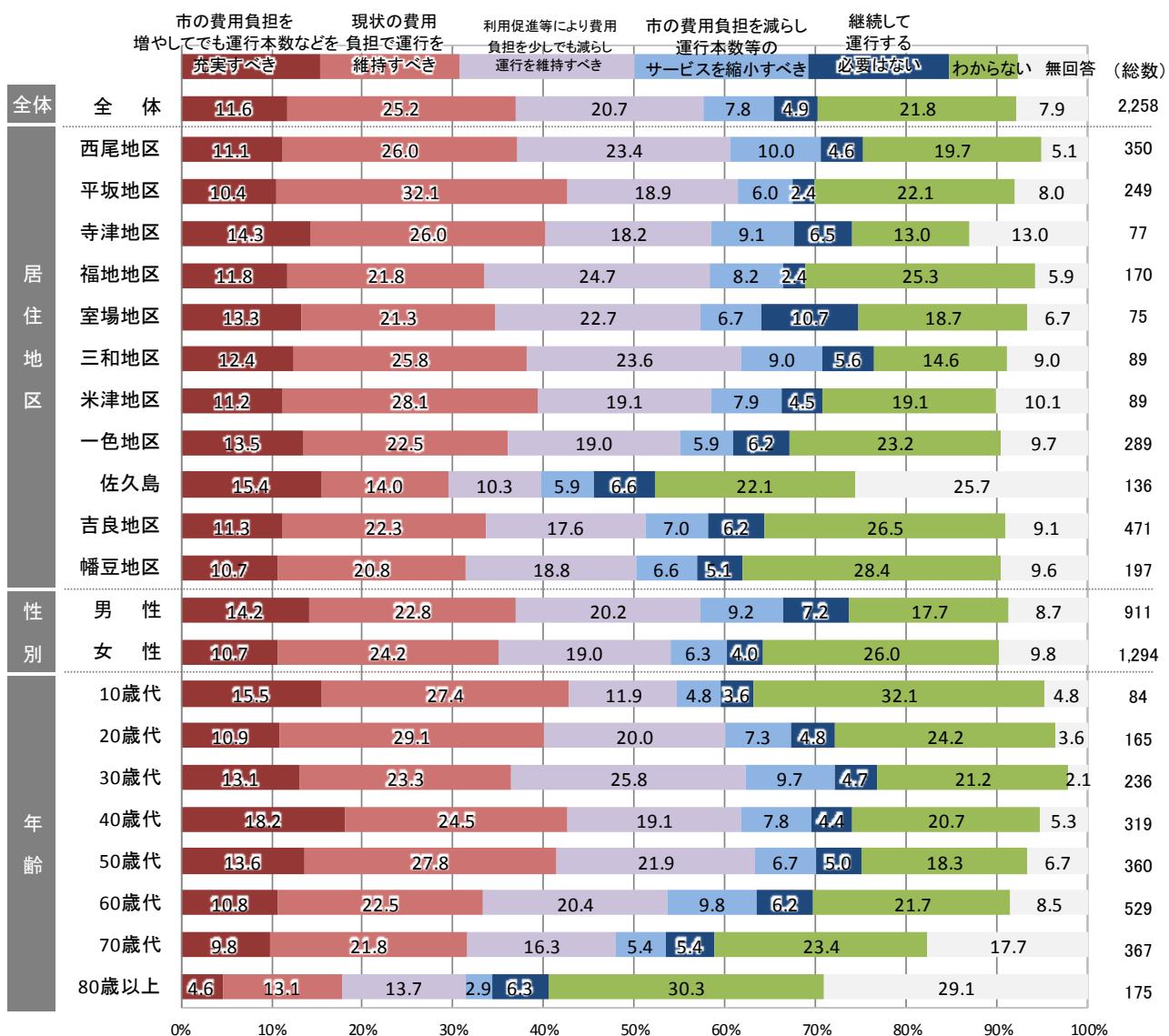


○公共交通の維持については、名鉄西尾・蒲郡線では運行維持・充実すべきという意見が約 62%と最も多く、サービスの縮小・廃止は約 13%程度となっています。バスについても、それぞれ約 58%、約 13%と同様の傾向となっています。

□ 名鉄西尾・蒲郡線の運行について



□ 六万石くるりんバス、ふれんどバスの運行について



3-2 バス等利用者アンケート調査

(1) 調査概要

路線バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス利用者の改善要望等を把握するため、本計画の当初計画策定時の平成25年度に西尾駅等のバス停の乗車待ち客を対象にアンケート調査を実施しました。

□ バス利用者アンケート調査概要

調査期間	平日：平成25年9月24日（火） 9時～18時 休日：平成25年9月23日（月・祝） 9時～18時
調査対象	路線バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス利用者
調査方法	平日は西尾駅、吉良吉田駅及び市民病院でバス待ち客にヒアリング 休日はバスに乗降してOD調査を実施した際に、利用者に自由意見をヒアリング
回答数	平日 115票（路線バス64票、ふれんどバス24票、六万石くるりんバス27票） 休日 779票（路線バス430票、ふれんどバス151票、六万石くるりんバス198票） 合計 1,673票

(2) バス利用者アンケート調査結果の概要

○路線バス、ふれんどバスの利用者は運行本数の増便要望が多いですが、六万石くるりんバスではルートの変更やバス停の新設要望のほうが多くなっています。

□ バス利用者の改善要望

区分	改善要望等	件数
路線バス	一色線 運行本数を増やす	24件
	その他（船との乗継、運賃、バス停、運転手等）	11件
	寺津線 運行本数を増やす	12件
	その他（運賃、運転手等）	2件
	平坂・中畠線 運行本数を増やす	17件
	運行を継続してほしい	4件
	その他（ルート、運転手、乗り心地等）	7件
	岡崎・西尾線 運行本数を増やす	36件
	マナカが使えるようにしてほしい	7件
	運行を継続してほしい	5件
	その他（運転手、車の大きさ、ルート等）	9件
	ふれんどバス 運行本数を増やす	29件
六万石くるりんバス	便利である。運行を継続してほしい	26件
	バス停の新設	4件
	マナーの悪い乗客がいる	3件
	その他（ベンチの設置、鉄道との接続改善等）	12件
	市街地線 ルートの変更	7件
	運行本数を増やす	5件
	その他（運転手、運行ダイヤ、所要時間等）	8件
	東廻り線 便利で満足している	9件
	運行本数を増やす	5件
	ルートの変更、バス停の新設	4件
	その他	5件
	西廻り線 ルートの変更、バス停の新設	5件
	運転手の継続	4件
	運行本数を増やす	3件
	その他（乗継時間短縮、ダイヤ見直し等）	6件
合計		269件

※路線ごとに最も意見の多い項目に網掛けをしています

3-3 バス等高校生アンケート調査

(1) 調査概要

市内の高校に通学する生徒を対象に、通学の交通手段として、バスに対する要望等を把握するため、本計画の当初計画策定時の平成25年度にアンケート調査を実施しました。

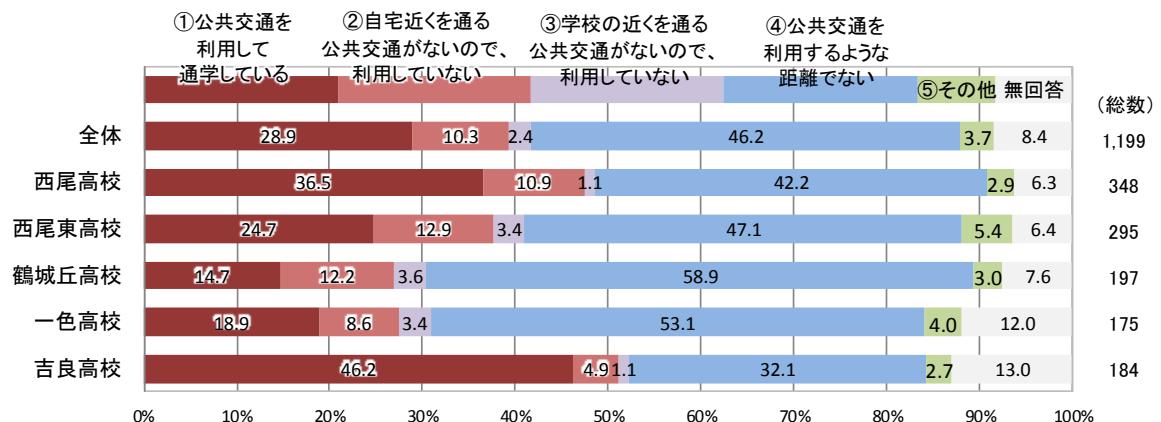
□ 高校生アンケート調査概要

調査期間	平成25年10月1日(火)～10月8日(火)
調査対象	西尾高校、西尾東高校、鶴城丘高校、一色高校、吉良高校の1年生全員
調査方法	高校を通して、配布回収
回答数	全体 1,199票 (西尾高校 348票、西尾東高校 295票、鶴城丘高校 197票、一色高校 175票、吉良高校 184票)

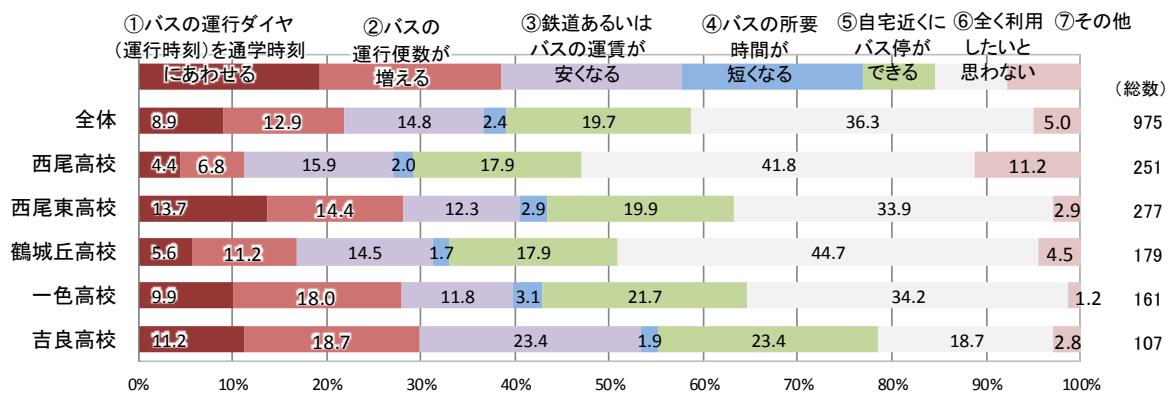
(2) 調査結果の概要

○現在公共交通を利用しているのは3割弱であり、利用するためには、自宅近くにバス停ができることが最も多く、運行ダイヤ、便数、運賃に対する要望もあり、ネットワークに加えてサービス水準の向上も必要とされています。

□ 公共交通の利用状況



□ 公共交通を利用するための改善要望



3－4 地域別意見交換会

(1) 概要

各地域における意見交換会を、本計画の当初計画策定時の平成25年度に実施しました。メンバーは代表町内会長を通じて、老人クラブ、民生委員児童委員、女性の会等に呼びかけし、1グループ10名程度となるようにしました。

実施方法等	
開催目的	公共交通に対する生の意見をお聞かせいただき、市民自らが地域の移動手段を確保する方法を考えるきっかけづくりとする。
開催日時 地域	平成25年11月23日（土）、24日（日） 西尾（市役所、勤労会館）2会場、一色、吉良、幡豆、各1会場、計5会場 開催時間 約2時間
一般参加者数 (地域別)	幡豆：9名、吉良：45名、一色：7名、 西尾（市役所）：19名、西尾（勤労会館）：22名 合計 102名
方法	市内公共交通の概要、市民アンケートの結果概要、計画の方向性 ワークショップ形式での討議（グループ別。公共交通で行きたい場所・課題を付箋に記入。）と発表

(2) 地域別の主な意見

①位置公共交通のルート・サービス等について

地域	公共交通全般	ふれんどバス・ 六万石くるりんバス等	いこまいかー
幡豆 (いきいき センター)	・障害者と健常者の別に施策が必要。 ・旧幡豆町の「ふれあい号」のような手段を運行してほしい。	・市内移動ができる交通システムを考えてほしい。 ・中学校区単位で考えてほしい。 ・六万石くるりんバスが旧西尾市だけの運行は不公平。	・行きたい場所に行けるデマンド交通を運行してほしい。
吉良 (吉良町 公民館)	・電車とバスの連携が課題。 ・高校生にとって、公共交通は重要。 ・駅に駐車場を整備してほしい。 ・交通費を安くしてほしい。 ・西尾市民病院、安城更生病院、スーパー、市役所、総合体育館、西尾文化会館、岩瀬文庫へのアクセスが課題。	・マイクロバスで良いので、バスを運行してほしい。 ・海水浴のシーズンは、ふれんどバスを吉良高校から宮崎まで運行してほしい。	・いこまいかーを充実してほしい。（予約方法、目的地までの運行など）
一色 (一色町 公民館)	・スーパー等からの協力金を出してもらい運行することも考えるべき。	・安城更生病院、碧南市民病院に行くようにするため、一色線のバスに接続できればよい。	・いこまいかーを吉良吉田駅や町の中心部のスーパー等に行けるようにしてほしい。

西尾 (市役所)	<ul style="list-style-type: none"> 現状の六万石くるりんバス等だけではカバーできないので、町内で、互助会をつくり資金を出し合い、地域に合った運行システムをつくる話が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 六万石くるりんバスの通っていない地域にも運行してほしい。 くるりんバスの運行本数が少なく、不便。 フリー乗降があると便利。 車を小型化して、コストを下げる、利用者のいない時間帯は運行しない等の対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通は、宣伝不足。知らない人が多い。 駅、バス停のみに限定されているのは不便。
西尾 (勤労会館)	<ul style="list-style-type: none"> 西尾駅だけでなく、名鉄の各駅も拠点にしてバスを運行してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 六万石くるりんバスを小型車両にして、運行ルートを増やしてほしい。小回りのきく運行ルートにしてはどうか。 西尾駅、市民病院、市役所などに直行でいけないか。 	<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通は、拠点的な施設（バス路線2方向にある勤労会館等）まで利用できるようにした方が良い。

②地区公共交通協議会の設置について

各地域とも、平成26年度に協議会を設置して具体的な運行経路、運行方式等を検討するという意見が多くありました。

3-5 事業所アンケート調査

(1) 概要

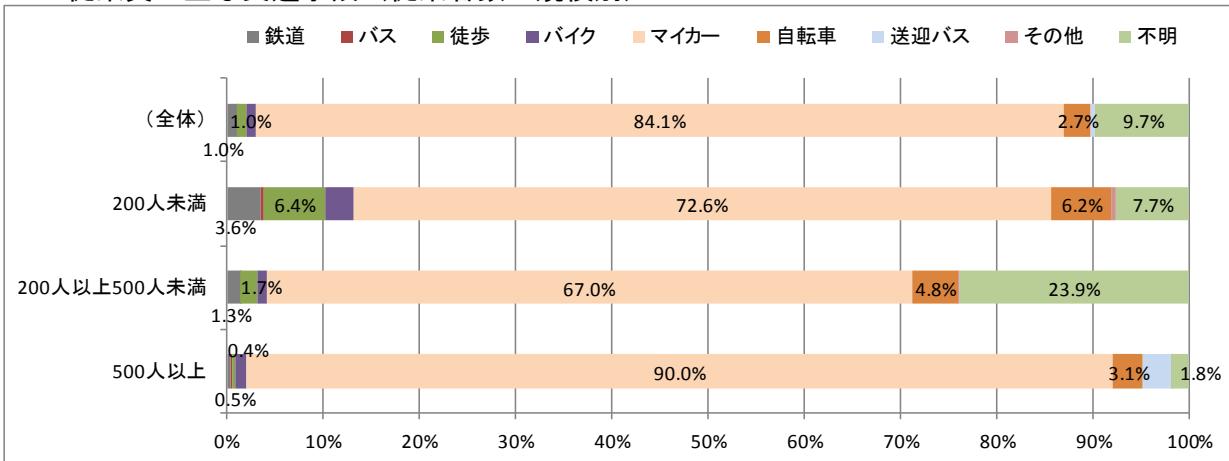
市内の事業所を対象に通勤実態、エコ通勤についての取組意向等を把握し、今後の公共交通のあり方等を検討するための基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

実施方法等	
調査期間	平成25年12月3日(火)～12月15日(月)(12月31日まで回収)
調査対象	西尾市内の従業員100名以上の事業所
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	68票
回収数	31票

(2) 事業所の通勤実態

事業所の規模(従業員)別に交通手段を集計すると、全体的に自家用車利用が大半となっており、大規模(従業員500人以上)事業所でその傾向が高くなっています。

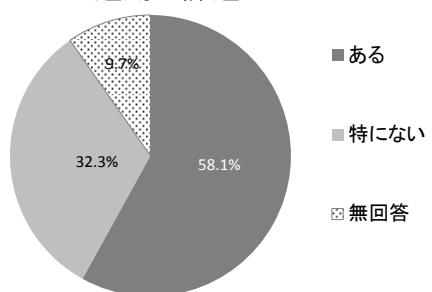
□ 従業員の主な交通手段(従業者数の規模別)



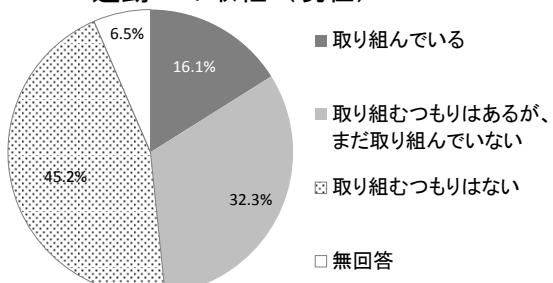
(3) エコ通勤について

エコ通勤に関する課題が「ある」とする意見が多く、現状の取組については、「取り組んでいる」の回答は少なくなっています。さらに、今後の取組も「必要性はない」という意見が多くなっています。総じて「エコ通勤」に関する意識は高くないといえますが、一部で取組意欲の高い事業所があります。

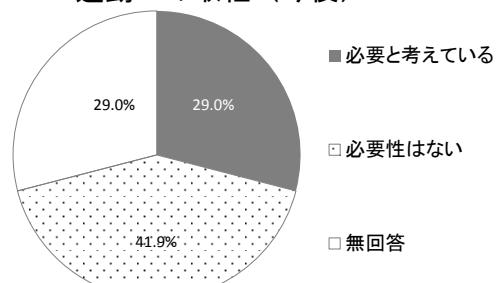
□ エコ通勤の課題



□ エコ通勤への取組(現在)



□ エコ通勤への取組(今後)



4章 課題の整理

上位計画における公共交通の位置づけ、公共交通の現状及びニーズ調査等の結果を踏まえ、西尾市における公共交通の課題を次のように整理しました。

(1) 公共交通ネットワーク全体からみた課題

①公共交通の骨格を形成する鉄道の維持活性化

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）は、平成32年度までの存続は決定していますが、その後は未定の状況です。これまでの利用促進活動の成果等により、利用者数は平成19年度を境に年々増加傾向にありますが、依然として大幅な赤字路線となっています。

鉄道は市民の日常生活に必要不可欠な交通手段であり、市民アンケートにおいても鉄道維持の要望が高くなっていることから、公共交通の骨格として、鉄道の維持活性化に向けた取組を進めることが必要です。

②バス交通の機能分担の明確化と路線維持

バス交通は、名鉄東部交通の路線バス（4路線）、ふれんどバス、六万石くるりんバス（3路線）が運行されており、一部で路線の重複がみられ、利用者を取り合っている路線もあります。また、各バス交通は、運行本数、運賃等の運行サービスが異なっており、行き先によっては不公平感も発生しています。

利用しやすいバス交通にするため、各バス交通の機能分担を明確にし、それぞれが提供するサービス水準、路線間の連携策などについて検討することが必要です。

③地域の生活行動にあった公共交通ネットワークの整備

西尾地区には、六万石くるりんバスが運行していますが、一色・吉良・幡豆地区には同様の運行サービスがなく、鉄道駅やバス停までのアクセスは、いこまいかーのみとなっています。一色・吉良・幡豆地区では、地域の医療機関や商業施設までの移動は、徒歩、自転車やタクシーに頼らざるを得ない状況にあり、アンケート調査等においても、コミュニティバスやいこまいかーの運行要望が出されています。これらの地域では、コミュニティバスの運行など、地域の生活行動にあった公共交通ネットワークのあり方について検討が必要です。

六万石くるりんバスについては、これまで個別要望に対応して路線の変更を行ってきましたが、公共交通空白地への運行、バス停新設等の要望等もあり、他に、ふれんどバスや路線バスについても運行便数やバス停設置の要望も多いことから、各々の路線間の機能分担を明確にし、全体的に運行路線やサービス水準を見直すことが必要です。

④公共交通相互及び地域間の連携の強化

現状の鉄道・バスによる居住人口カバー率（鉄道駅から1kmあるいはバス停から300m圏）は約64%で、それ以外の地域は、いこまいかーによる対応となっています。西尾市は、人口密度の低い地域が面的に広がっているため、鉄道・バスで島を除く市内全域をカバーすることは現実

的でなく、いこまいかーを有効に活用することが必要です。西尾市では、鉄道・バス・いこまいかー・タクシー・渡船を有効に活用して公共交通サービスを提供することが不可欠であり、このため、ネットワークや運行ダイヤ等のサービスについて公共交通機関相互の連携を強化することが必要です。

市民アンケート調査では、公共交通を利用して行きたい場所は西尾駅周辺が最も多く、他に市外も多くなっています。そこで、市内地域間及び隣接する市外との連携についても検討が必要です。

⑤地域との協働による公共交通利用促進の取組

公共交通を維持していくには、交通事業者や行政の取組に加えて、地域が危機感を持ち、公共交通の必要性を認識するとともに、地域で守り育てていく意識とそのための仕組みづくりが必要です。また、エコ通勤の取組意欲の高い事業所があることから、これらの取組を推進することも必要です。

今後は、地域が公共交通の運行に関わる仕組みや、P D C Aシステムの継続的な実施など、公共交通を維持し活性化するための方策を検討することが必要です。

(2) 現行の公共交通の課題

公共交通ネットワーク全体からみた課題を踏まえ、公共交通の区別別にみた課題を下表のとおり整理しました。

区分	課題
鉄道	<ul style="list-style-type: none">利用しやすい環境整備（駐車場・駐輪場の整備、バリアフリー、観光用レンタサイクル等）利用促進策の実施
路線バス	<ul style="list-style-type: none">市内路線と市外路線の整理、サービス水準（運行本数等）の見直し鉄道との接続の強化
ふれんどバス	<ul style="list-style-type: none">路線の見直し、バス停の設置検討
六万石くるりんバス	<ul style="list-style-type: none">路線バスとの機能分担を踏まえた路線の見直し、バス停の設置検討一色・吉良・幡豆地区における路線のあり方の検討
いこまいかー	<ul style="list-style-type: none">P R の強化利用条件の見直し（目的地の拡大など）
渡船	<ul style="list-style-type: none">路線バスとの接続強化運賃の検討
タクシー	<ul style="list-style-type: none">公共交通機関としての PR需要の掘り起こし（鉄道・バス等との連携、観光での活用）

5章 西尾市地域公共交通計画（平成26年度・27年度）の実施状況の評価

「西尾市地域公共交通計画」の改訂を行うにあたり、平成26年3月に策定した連携計画による平成26年度・27年度の2年間での取組について評価を行い、本計画へ反映します。

（1）事業の進捗状況

連携計画に基いて以下のとおり事業を実施しましたが、重点事業である地区公共交通協議会での合意を必要とする事業が多く、当初の事業スケジュールと比較し事業の実施が遅れている現状です。

本計画の策定にあたり、概ね地区の提案内容がまとまった一色地区・吉良地区を先行地区とし、事業の実施を速やかに進めるとともに、他地区での協議会の設立・運営を推進します。

事業		当該年度の主な取組
①-2	いこまいかーのサービス設定等の見直し	○吉良地区の協議会において、いこまいかーの目的地拡大について検討を行い、地区の提案内容を概ね決定。
②-1	鉄道駅アクセス環境等の整備	○高校生の利用が多い桜町前駅の駐輪場において屋根の増設を実施。
②-2	バスセンターの整備	○一色地区にて現在運行している路線バス、ふれんどバスの乗継拠点となる交通結節点の候補地を3ヶ所に選定。
②-3	バス交通の再編	○市西部地域における六万石くるりんバスと路線バスの重複区間解消に向けて、事業者との協議を開始。 ○一色地区の協議会において、交通不便地域の解消や日常生活における移動手段確保を目的としたバス路線新設の検討を行い、地区の提案内容を概ね決定。
③-2	地区公共交通協議会の設立・運営	○吉良地区・一色地区・東部地区の3地区で協議会の設立があり、各地域内の公共交通見直し案について協議を継続中。 ○一色地区・東部地区の協議会では六万石くるりんバス、吉良地区の協議会ではいこまいかーについての検討がなされ、吉良地区・一色地区の協議会においては、地区の提案内容を概ね決定。 ○吉良地区各家庭へのいこまいかーのパンフレット配布や、一色地区での六万石くるりんバス現行路線への試乗会開催等、地区主体の取組を実施。
③-4	まちづくり・観光振興と一体となった施策の実施	○各種団体との協働により、鉄道沿線ウォーキング等のイベントを開催。 ○愛知こどもの国でのイベント開催時に、鉄道での来場者に対しひもを配布。 ○観光キャンペーンの一環として、市民ボランティア観光ガイドが六万石くるりんバスへ乗車し観光案内を行う企画や、観光マップへのバス情報の記載を実施。

(2) 目標の達成状況

基本方針②、③の目標については、現段階で最終年度の目標値を概ね達成しているため、本計画の策定にあたり、こうした状況を反映した目標値に修正します。

基本方針①の目標については、現状では最終年度にのみ評価を行うこととなっていますが、指標を追加することで、隔年での評価についても実施し、進行管理が行えるようにします。

基本方針	指標	計画策定時	目標（H30年度）	実績
①	日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	39.9%	35%	— (最終年度に調査を行う)
②	公共交通機関の年間利用者数の維持・増加	名鉄西尾・蒲郡線 (西尾駅～蒲郡駅)	3,120千人 (H24)	3,137千人 (総合計画の目標値) 3,173千人 (H26)
		六万石くるりん バス	93千人 (H24)	95千人 (総合計画の目標値) 112千人 (H26)
		いこまいかー	600人 (H25)	970人 (毎年10%の増加) 1,044人 (H27)
		路線バス	471千人 (H24)	471千人 (維持) 443千人 (H27)
		ふれんどバス	238千人 (H24)	238千人 (維持) 270千人 (H27)
		渡船	184千人 (H24)	193千人 (5%の増加) 190千人 (H26)
③	地区公共交通協議会の設立数	—	1地区	3地区
④	地区公共交通協議会との連携でPDC Aを実施	—	実施済	未実施

6章 計画の方針と目標

6-1 計画の区域

計画の区域は、西尾市全域を基本としますが、隣接市に接続している鉄道やバス路線もあることから、路線のバス停なども含んだ区域とします。

6-2 計画期間

本計画の期間は、**名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続期間に合わせ、平成28年度から32年度までの5年間**とします。

6-3 公共交通維持・活性化の基本方針

西尾市が目指す将来都市像や公共交通施策の方針を踏まえ、本計画による地域公共交通の維持・活性化の基本的な考え方を設定します。

（1）まちづくり・観光振興に関する計画の内容

①都市計画マスタープラン

西尾駅周辺を本市の中心的な拠点として「**都市拠点**」に位置づけるとともに、支所などの周辺は地域の生活に資する機能が集積する拠点として、「**地域生活拠点**」に位置づけます。

拠点間の交流を重視し、都市活動の活性化と市民交流を円滑にする**都市・交通軸（広域幹線軸、地域幹線軸、公共交通軸）**を配置します。

公共交通軸（鉄道、バス）は、広域的かつ市内間交流において、名鉄西尾・蒲郡線を公共交通の主軸として位置づけ、利用促進を図ります。さらに、鉄道駅においては、交通結節点の機能を強化し、バス交通を含めた公共交通の利便性向上を図ります。

□ 将来都市構造図



(出典：西尾市都市計画マスタープラン)

②観光基本計画

観光交流圏の形成として、公共交通機関やレンタサイクルなどを利用して市内を回遊できるような観光ルートづくりを行います。また、三河湾沿岸地域及び西三河地域の市町と連携して、広域的な観光ルートの形成に取り組みます。

交通アクセスの充実として、鉄道駅を活用したイベントや駅のイメージアップを図ることで、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図ります。また、六万石くるりんバスの運行環境の充実や公共交通機関の再編を通して市内移動の利便性を図るとともに、来訪者の移動を円滑にするためのレンタサイクルやコミュニティサイクルなどの導入等を検討します。

(2) 公共交通施策の方向性（1章を再掲）

- 人的交流、経済活動の活発化、安全安心な生活環境づくりに資する公共交通ネットワークの形成
- 各拠点の連携を強化する交通網を整備し、日常生活を支える利便性の高い公共交通ネットワークの形成
- 環境に配慮した都市基盤構築のため、公共交通利用を促進（駅・主要バス停・渡船乗り場の交通結節点の機能強化、電車やバスの利用促進、公共交通空白地の解消）
- 鉄道利用促進と総合的な地域公共交通を構築（名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続を確かなものとするため、駅周辺の駐車場、駐輪場の整備など、利用者増の取組を強化）（公共交通空白地に対応するため、市民の意見を反映させながら、総合的な地域公共交通体系を構築）

(3) 地域公共交通の将来像と基本方針

上位関連計画における将来都市構造、施策の方向性を踏まえ、本市の地域公共交通は、鉄道、渡船、バス、タクシーが相互に連携することによって市民の暮らしを支えるとともに、市民の健康増進、観光振興、市の魅力向上など、交流と活性化を支える役割を担うものとして、次のように将来像及び4つの基本方針を設定します。

【地域公共交通体系の将来像】

「日常生活に必要な公共交通が効果的に確保され、便利で安心して暮らせるまち、地域の交流と活性化を実現できるまち」

【基本方針】

- ① 市民の暮らしに必要な最低限の移動ができるようにします
- ② 市内に人の流れをつくり出します
- ③ みんなで公共交通を守り育てる体制をつくります
- ④ 計画の進捗状況を評価し、定期的に見直します

(4) 基本方針の内容

基本方針① 市民の暮らしに必要な最低限の移動ができるようにします

- ・市民の暮らしに必要な最低限の移動手段として、タクシーによる移動を確保します。高齢者や障害者等でセダン車両による一般のタクシーを利用できない人の移動を確保するため、ユニバーサル・デザインタクシー車両（※）の導入を促進します。
- ・いこまいかーは、タクシーに比べて利便性は低いものの、低廉に移動でき、鉄道・バス等と連携して、自家用車がなくとも市民の移動を確保できるようにするための交通手段として位置づけます。すなわち、鉄道・バスの乗降場所から離れた地域住民等の公共交通利用を確保するための手段として運行します。現行の利用条件（自宅と最寄の鉄道駅・バス停間の利用に限定）を改善すべきという市民要望が多いことから、鉄道・バス・タクシー事業に悪影響を及ぼすことがないよう配慮した上で、地域住民が最も行きたい近隣の場所及び鉄道・バスへの乗継ができるようにし、より便利な交通手段になるように見直します。なお、目的地となる場所については、地域単位で設立する地区公共交通協議会（基本方針③に記載）で住民が主体となって検討し、西尾市と協議して決定していきます。

※ユニバーサル・デザイン（UD）タクシー

車いすのまま乗車できるなど、障害者や高齢者に配慮された誰もが使いやすい一般タクシー車両（ワゴン車）で、一般タクシー料金で利用ができます。



（国土交通省資料）

基本方針② 市内に人の流れをつくり出します

- ・市内の人の移動を活発にし、人的交流や地域経済活動の活性化等に資するため、各々の公共交通機関の役割、機能分担を明確にし、その機能にあった運行路線、運行サービス（運行本数等）を確保します。
- ・市内の公共交通は、市内地域間及び市外との移動を担う「幹線」と、幹線に接続し地域内をきめ細かくサービスする「準幹線」に区分します。
- ・「幹線」は、鉄道及び基幹的なバス交通とします。1時間に1便以上の運行本数を確保し、主要な結節点では乗継の利便性を強化するなど、市民や観光客が移動しやすい環境の確保を目指します。また、公共交通の骨格を形成する鉄道については、維持活性化に向けた取組を進め存続を図ります。
- ・「準幹線」は、自宅等から乗降場所（バス停等）までの距離を短くするなど、利便性を高めます。
- ・観光振興と一体となった施策を実施し、市内だけでなく、市外からの人の流れをつくり出します。

基本方針③ みんなで公共交通を守り育てる体制をつくります

- ・これまでには、地域の要望に基づいて行政が主導して公共交通の計画・運営を行ってきましたが、今後、「準幹線」、「支線」については、地域の意見を集約し、西尾市と地域の協議によって地域にあった手段を確保するという枠組みに基づくものとします。すなわち、公共交通は、地域が守り育てるという理念のもとに、これまでのように地域が要望するのではなく、地域の「提案」に基づいて西尾市と協議し、地域住民・行政・交通事業者の協働事業としていきます。
- ・具体的には、地域単位で地区公共交通協議会を設置し、市民による「マイレール・マイバス意識」をベースに、いこまいかーの利用目的地、準幹線の運行経路・バス停の位置・運行方式、利用促進のためにできることなどについて意見を集め、協議の上、実現していく体制をつくります。

基本方針④ 計画の進捗状況を評価し、定期的に見直します

- ・計画を策定して運行すれば終了ではなく、公共交通の利用実態や計画の進捗状況などを把握・評価し、必要に応じて施策の見直しを行い、より良いものに改善していく P D C A（計画、実行、評価、改善）サイクルを定期的に実行します。
- ・西尾市地域公共交通活性化協議会では、P D C Aを実施するための運行維持基準、手続きの方法などを決定し、市内全体の公共交通利用実態などに基づいて評価、改善方策を検討します。

(5) 目的ごとの対応に関する基本的な方向性

現状の公共交通利用実態や意向調査の結果を踏まえて、目的ごとの移動について次の基本的な考え方で取り組みます。

目的	基本的な考え方
通勤・通学	<ul style="list-style-type: none"> 市内から名古屋市等市外への移動： 名鉄西尾・蒲郡線、路線バス、ふれんどバスの利用を促進します。このため、鉄道駅までのアクセスとして路線バス、ふれんどバスを活用するとともに、対応が困難な地域に対しては、駅周辺への駐車場及び駐輪場の整備を推進します。 市内の移動： 名鉄西尾・蒲郡線、路線バス、ふれんどバスの乗継ダイヤ調整などにより、利便を確保します。 市内の高校への通学： 鉄道駅からの利便を確保するため、駐輪場の確保、バスとの乗継ダイヤ調整などをを行います。
買物・通院等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の買物・通院等の移動については、名鉄西尾・蒲郡線、路線バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス及びいこまいかーの連携により対応します。一色・吉良・幡豆地区では、地域内の新たな公共交通あるいはいこまいかーの活用により、鉄道駅、バス停などへのアクセス利便性を高めます。 市民の要望が多い西尾市民病院へのアクセスについては、西尾駅から西尾市民病院までの利便性を強化します。このため、西尾駅からの路線バスと六万石くるりんバスの運行ダイヤ調整、異なっている運賃の一体化、路線バスと六万石くるりんバス間の乗継割引運賃制度の導入などについて検討します。
観光・来訪	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の見直し、新たな公共交通の導入、いこまいかーのサービス設定等の見直しの際に、観光施設へのアクセスについて配慮します。 公共交通を活用したイベントの実施、観光客向けの公共交通情報の提供などにより、公共交通の利用を促進します。

6－4 計画の目標

基本方針に基づいて、次の目標の達成を目指します。

基本方針① 市民の暮らしに必要な最低限の移動ができるようにします

《目標》

- ・市民がいこまいかーやタクシーを利用して移動できるようにすることで、公共交通空白地をなくし、移動の不便さを軽減します。

《指標》

- ・日常生活で移動に不便を感じている市民の割合を減少

現状：39.9%、 H32年度：35% （最終年度に市民アンケート調査を実施）

- ・西尾市が住みにくい理由における「交通の便が悪い」の割合を減少

現状：76.2% (H26年度) 、 H32年度：60% (隔年で市政世論調査を実施)

基本方針② 市内に人の流れをつくり出します

《目標》

- ・市内地域間と市外への移動を確保し、交流を促す交通軸として、鉄道の維持・存続を図ります。
- ・鉄道、バス、いこまいかー、タクシー、渡船間の連携及び各々に必要とされるサービス水準を確保することで、市民の日常生活の利便性向上・交流促進を目指します。
- ・都市拠点、地域生活拠点の形成など、まちづくりの促進に寄与します。

《指標》公共交通機関の年間利用者数の維持・増加

	現状	目標 (H32年度)	設定
名鉄西尾・蒲郡線 (西尾駅～蒲郡駅)	3,173千人 (H26)	3,673千人	対策協議会目標値※ ¹
六万石くるりんバス	112千人 (H26)	198千人	毎年10%ずつ増加
いこまいかー	1,044人 (H27)	1,680千人	毎年10%ずつ増加
路線バス	443千人 (H27)	443千人	維持
ふれんどバス	270千人 (H27)	270千人	維持
渡船	190千人 (H26)	200千人	5 %増加

※ 1：名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会：名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続問題に対する対応策の協議を目的とし、西尾市、蒲郡市、愛知県によって構成される。

基本方針③ みんなで公共交通を守り育てる体制をつくります

《目標》

- ・公共交通に関する市民の関心、様々な活動や事業への参画を高めます。
- ・地域にあった単位で地区公共交通協議会を設置し、市民・行政・交通事業者の協働で公共交通の維持・活性化を図ります。

《指標》 地区公共交通協議会が主体となった利用促進活動を実施

現状：なし、 H32年度：実施

基本方針④ 計画の進捗状況を評価し、定期的に見直します

《目標》

- ・西尾市地域公共交通活性化協議会が、新たに設置する地区公共交通協議会と連携してP D C Aを実施し、公共交通の維持・活性化を図ります。

《指標》 西尾市地域公共交通活性化協議会と地区公共交通協議会の連携でP D C Aを実施

現状：なし、 H32年度：実施

6－5 公共交通ネットワーク再構築の方針

(1) ネットワーク再構築の基本的な考え方

基本方針①から④まで及び目的ごとの対応に関する基本的な方向性を踏まえ、ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスを提供します。

鉄道・バス・いこまいかー・タクシー・渡船の各公共交通が、路線や運行ダイヤ等のサービスで連携することにより、利用しやすく便利な公共交通ネットワークをつくります。

(2) ネットワークを構成する路線・サービスの機能別階層

次のように3つの機能別階層を設定します。

A：幹線

(鉄道（名鉄西尾・蒲郡線）、路線バス（岡崎・西尾線、一色線）、ふれんどバス、渡船）

本市における基幹的公共交通（市外、市内地域間の移動）です。交通事業者、西尾市が主体となり、市民と協力して運行を確保します。

鉄道・バスについては、1時間に1便以上の運行本数を確保し、主要な結節点では乗継利便性を強化するなど、市民や観光客が移動しやすい環境の確保を目指します。渡船は、バスとの接続を強化します。

B：準幹線

(路線バス（寺津線、平坂中畠線）、六万石くるりんバス、一色・吉良・幡豆地区の公共交通）

幹線に接続及び地域内移動を担う公共交通です。地域が主体となって計画し、地域と西尾市の協働の取組によって運行を確保します。また、運行後の継続条件等についても地域と西尾市とで協議し運用します。（地区公共交通協議会での検討）

運行に際しては、試行期間を設けて検証し、乗車の少ないバス停の廃止など、利用しやすく効果的な公共交通として維持・確保を目指します。

六万石くるりんバス沿線では、地区公共交通協議会での検討と西尾市との協議により、路線バスを含めて路線、バス停位置の見直し等などを検討し、利便性向上を目指します。

一色・吉良・幡豆地区においては、住民の生活行動にあった新たな公共交通の運行を地区公共交通協議会で検討し、西尾市との協議を踏まえて決定し、地域内の移動における利便性の向上を目指します。

C：支線

(いこまいかー、タクシー)

幹線・準幹線で対応できない地域にサービスする公共交通です。市民の暮らしに必要な最低限の移動手段として、いこまいかー及びタクシーによる移動を確保します。

いこまいかーは、タクシーに比べて利便性は低いものの、低廉に移動できる公共交通として、市民から要望の多い利用サービス（自宅と最寄の鉄道駅・バス停間の利用に限定）の改善について、地区公共交通協議会で協議を行い、交通事業者に配慮した上で見直しを検討します。

タクシーは、運行の機動性、柔軟性に優れた地域公共交通としての特性を活かして、地域のニーズにあったサービスの提供を行います。

《路線・サービスの機能別階層》

	位置づけ	サービス水準	運営主体等	該当する現行路線
A 幹線	<ul style="list-style-type: none"> ○市外への広域移動 ○市内の地域間移動 	<ul style="list-style-type: none"> ○通勤、通学、買物、通院、公共施設利用、業務等の幅広い目的に対応。 ○鉄道は現行水準を維持、バスは朝夕ピーク時は30分～1時間、昼間と夜間は1時間に1便以上の運行を確保。 ○通勤・通学に対応するため、鉄道の運行時間帯を踏まえた運行の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者あるいは西尾市が運営。 ○民間事業者路線の場合もネットワーク形成上、重要な路線のため、行政による支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道 西尾・蒲郡線 ○路線バス 岡崎西尾線 一色線 ○ふれんどバス ○渡船
B 準幹線	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線に接続・地域内の移動 	<ul style="list-style-type: none"> ○昼間時間帯の買物、通院、公共施設利用等の目的に応じた必要最小限のサービスを確保。 ○1時間に1便程度。 ○生活交通確保の観点から、朝夕の通勤・通学時間帯は、幹線を補完する範囲内でのサービスを確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と西尾市との協働で運営。 ○地区公共交通協議会が運行計画を検討する等、地区主体の運営を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バス 寺津線 平坂中畠線 ○六万石くるりんバス ○一色・吉良・幡豆地区の新規路線
C 支線	<ul style="list-style-type: none"> ○上記でサービスできない公共交通空白地等の移動 	<ul style="list-style-type: none"> ○主に昼間の買物、通院、公共施設利用等の目的に対応し、需要に応じた運行サービスを確保。 ○ドア・ツー・ドアで多目的に利用できる少人数個別輸送。 ○いこまいかーは朝から夕方までの運行。 ○タクシーは24時間運行。 	<ul style="list-style-type: none"> ○西尾市 ○地区公共交通協議会でサービス改善を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いこまいかー
			○交通事業者	○タクシー

(3) 路線・サービス間の連携によるネットワーク全体の利便性向上

各公共交通個別の利便性向上だけでなく、ダイヤや運賃等の面での連携を進め、公共交通ネットワーク全体の利便性を向上します。

①乗継利便性の向上

複数の路線が運行する地域では、交通結節点を整備するとともに、各路線の経路・ダイヤの調整を行い、乗継利便性を向上します。また、渡船の一部の便でバスとの接続が行われていないことから、ダイヤの調整等により渡船の利便性向上を図ります。

②運賃体系の統一

路線バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス、いこまいかーの運賃がそれぞれ異なっており、地域によって差異があるため、バス料金の不均衡の改善や乗継割引運賃制度等の導入により、利用者が使いやすい運賃体系にします。

(4) ネットワーク再構築の方向性

□ ネットワーク再構築と具体的施策の方向

基本方針（6－3）	課題（4章）	解決の方向性	実態	施策	事業（7章に対応）
基本方針① 市民の暮らしに必要な最低限の移動ができるようにします	③地域の生活交通行動にあつた公共交通ネットワークの整備	・いこまいかーの利用条件等の見直し	・いこまいかーの利用条件についての改善要望が多い。(現状は最寄駅、バス停までの利用に限定。病院や買物先までのニーズが多い)	・いこまいかーを最寄駅、バス停に加えて、拠点的施設等への利用拡大について検討。誰もが利用しやすい車両の確保。	○UDタクシーの導入促進 ○いこまいかーのサービス設定等について住民意見を踏まえて見直し
		・バスセンター機能強化	・一色地区には路線バス一色線、ふれんどバスが通っているが、バス相互の乗継可能なセンター機能がないため、どこに行けばバスを利用できるかわかりにくく。	・地域生活拠点機能や乗継拠点としてバスセンター機能を整備し、乗継利便性を向上する。 (例えば、バスセンターでの乗継を介した吉良吉田駅から一色さかな広場間の移動が可能)	○バスセンターの整備 路線バス、ふれんどバス、いこまいかー等の乗継拠点としての整備
		・西尾駅、西尾市民病院への利便性強化	・公共交通を利用して行きたい場所は、西尾駅が圧倒的に多く、他に西尾市民病院等へのニーズが高い。	・西尾駅、西尾市民病院へのアクセス利便性を高める。(乗継利便性の強化を含む)	○西尾駅と西尾市民病院間の運行ダイヤ調整、運賃等の検討
		・公共交通空白地等の改善	・六万石くるりんバスが運行していない地区から運行のニーズが高い。 ・一色・吉良・幡豆地区では、コミュニティバスやデマンド交通の運行ニーズが高い。	・住民の生活行動にあつた運行の検討。	○地区公共交通協議会を設立し、地区主体でバスの運行ルート等を検討し、西尾市と協議
	①公共交通の骨格を形成する鉄道の維持活性化	・鉄道の維持、利用促進	・鉄道を利用しているのは、市民の4割程度。高校生の利用が多い。 ・存続希望が多い。 ・市民アンケートでは、鉄道利用のため駅周辺に駐車場整備を望む意見が多い。	・市の南部地域では、端末交通としてのバスの運行便数が少ないためパーク&ライドを促進。 ・駐輪場が一部の駅で満車のため、整備、効率的利用を検討する。 ・観光振興の観点からも鉄道利用を促進する。	○西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続活動 ○交通結節点となる鉄道駅周辺の駐車場・駐輪場の整備と効率的利用 ○レンタサイクルの導入検討（西幡豆駅、東幡豆駅等）
		・バス路線の機能分担による効率的運行	・路線バス・ふれんどバス・六万石くるりんバスが一部で競合している。 ・路線バス岡崎・西尾線は、市街地内のバス停での乗降は少なく、六万石くるりんバス、路線バス寺津線、平坂・中畑線は、乗降バス停が分散し、路線バス一色線は、西尾駅と一色地域間が多い等、路線ごとに特性が異なる。	・バス交通の機能分担を明確にし、その機能にあつた運行経路、サービスに再編。	○バス路線網の再編と階層化
		・公共交通相互の連携強化	・渡船の一部の便にバスが接続してないため、バスの接続要望が多い。 ・鉄道とバス、バス間の乗継がしにくい路線やダイヤがある。	・渡船とバスとの接続の改善 ・交通結節点における接続の改善	○渡船とバスとの接続を強化 ○交通結節点での接続を強化 ○情報提供（公共交通マップ、乗継情報等）
	④公共交通相互及び地域間の連携の強化	・公共交通を利用しやすい運賃制度の導入	・路線バス、ふれんどバス、六万石くるりんバス、いこまいかーの運賃がそれぞれ異なっており、地域による差異がある。	・運賃制度等を利用者が使いやすい形態にする。	○バス料金の不均衡の改善、併せてバスの機能別名称統一の検討 ○乗継割引運賃制度等の導入
		・隣接市との接続	・接続要望の多い施設までの路線が複雑でわかりにくい。隣接市への移動ニーズがある。	・隣接市との調整による路線確保。 ・既存路線を利用しやすくする。	○隣接市に接続する路線の検討 ○情報提供（マップ、乗継情報等）
		・公共交通機関相互の連携の強化	・現状は、市民からの要望等に市が個別に対応している状況である。地域内の公共交通については、地域の実情を把握している地域住民が主体的に計画策定に係ることが効果的かつ必要。 ・通勤での自動車利用、通学での送迎が多い。	・市民が公共交通に愛着をもち、守り、育てる意識を高めるため、公共交通の計画策定に市民が主体的に関わる仕組みとする。 ・通勤・通学における公共交通利用を促進する。	○P D C Aの実施 ○地区公共交通協議会を設立し、住民主体で計画を検討し、運行後の維持に向けた活動の実施 ○地域との協働による利用促進活動の実施、施設等が保有する車両の有効活用の検討、商業者等と連携したバス運行の検討 ○エコ通勤・通学の推進
方針③ みんなで公共交通を守り育てる体制をつくります	⑤地域との協働による公共交通利用促進の取組	・地域が主体的に取り組む仕組みの構築	・現状は、市民からの要望等に市が個別に対応している状況である。地域内の公共交通については、地域の実情を把握している地域住民が主体的に計画策定に係ることが効果的かつ必要。 ・通勤での自動車利用、通学での送迎が多い。	・市民が公共交通に愛着をもち、守り、育てる意識を高めるため、公共交通の計画策定に市民が主体的に関わる仕組みとする。 ・通勤・通学における公共交通利用を促進する。	事業③－1 事業③－2
方針④ 計画の進捗状況を評価し、定期的に見直します					事業③－4 事業③－5

□ 西尾市公共交通ネットワーク再構築の方向

○路線バス

名鉄東部交通路線
寺津線、平坂中畠蒲原線、一色線、岡崎西尾線（三和・室場）
○ふれんどバス
吉良高・吉良吉田駅～寺津平坂～碧南駅

○六万石くるりんバス

市街地線（西尾・観城・米津地区）
東廻り線（三和・室場地区）
西廻り線（福地・平坂地区）

○渡船

西尾・蒲郡線の存続活動

鉄道駅周辺の駐車場・駐輪場の整備

拠点駅の整備

レンタサイクルの導入検討

UDタクシーの導入促進

いこまいかーのサービス設定等の見直し

バスセンターの整備

渡船とバスとの接続強化

バス路線網の再編と階層化
(六万石くるりんバス、路線バスの運行経路・バス停位置等の見直し、隣接市との連携等)

バス料金の不均衡の改善、併せてバスの機能別名称統一の検討

乗継割引運賃制度等の導入

情報提供

交通結節点での乗継利便の確保

西尾駅と市民病院間の連絡強化

吉良地区において
いこまいかーの拡大

幡豆地区において新たな
地域内公共交通の検討

将来都市構造図（再掲）

←-----→ 幹線（鉄道）

←-----→ 幹線（バス）

←-----→ 幹線（渡船）

———— 準幹線（六万石くるりんバス等）



主な交通結節点

分類	説明
●	禁・半禁区域
○	生・育・活・動・域
■	住・文・商・業
▲	工・研・教・育・施設
◆	旅・休・憩・施設
■	施・設・基・盤
●	公・共・交・通・機・構
●●●●	公共交通機関
●●●●●	土地利用リニア
●●●●●●	橋・架・ソ・ー・ン
●●●●●●●	風・電・発・電・ソ・ー・ン
●●●●●●●●	自然環境保全ゾーン
●●●●●●●●●	水・保・育・ゾーン

7章 地域公共交通計画に基づいて実施する事業

公共交通の方針と目標に対応して、事業計画（事業内容、実施主体、実施時期）を定めます。

事業実施にあたっては、関係する様々な主体が連携して各々の役割を担い、実現化を目指します。

（1）事業展開の考え方

地域・行政・交通事業者による連携と役割分担のもとに、効果的に事業を推進するため、また、地域住民などの路線や運行ダイヤについての意向をきめ細かく把握し、具体的な運行計画の作成と事業実施を行うため、これらを協議するための地区公共交通協議会の設立と運営を重点事業として実施します。

地区公共交通協議会では、地域内のバス交通の再編やいこまいかーのサービス設定等について検討し、西尾市に提案します。これを西尾市地域公共交通活性化協議会で審議し、承認された後に、実現に向けて取り組みます。

また、その他の事業については、具体的な計画の検討、関係者との協議を踏まえ、漸次実施します。

□ 事業展開の方針

重点事業 （平成28年度から実施）

【考え方】

- ・公共交通に関する市民の関心・参画を高め、具体的な運行を目指すため、地区公共交通協議会を設置し、バス路線の再編や新たな運行、いこまいかーのサービス設定等の見直しについて検討します。その検討がまとまれば、西尾市地域公共交通活性化協議会で審議し、事業内容、実施スケジュールなどを決定します。

【事業】

- ・地区公共交通協議会の設立・運営
- ・いこまいかーのサービス設定等の見直し
- ・バス交通の再編

西尾市地域公共交通活性化協議会による事業管理とPDCAの実施

その他事業（関係者協議等を踏まえて漸次実施）

【考え方】

- ・具体的な実施計画の作成や関係者との協議を踏まえ、重点事業と一緒に公共交通サービスの向上と地域の活性化を推進します。

【事業】

- ・ユニバーサル・デザイン（UD）タクシーの導入促進
- ・鉄道駅アクセス環境等の整備
- ・バスセンターの整備
- ・新たな運賃体系の実施
- ・情報提供（公共交通マップ、乗継情報等）
- ・地域のまちづくりや観光振興と一体となった施策の実施
- ・エコ通勤・通学の取組の実施

(2) 各主体の役割

事業は、西尾市地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえ、市民、交通事業者、行政、学識経験者がそれぞれの役割を担いながら実施します。

市民 (地域住民、市内の団体、企業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を積極的に利用します。 ・公共交通を地域で支えるため、要望する側ではなく主役として、利用する立場から路線・サービスの改善や利用促進の取組等の提案を行います。 ・利用促進の取組等には、積極的に参加・協力します。 ・地区公共交通協議会の設立・運営に参加・協力し、地域の公共交通確保のための路線再編等の具体的な計画づくり、利用促進の取組等に主体的に参画します。 ・企業や学校等は、所属する従業員や学生の通勤・通学に関して責任を持つ立場から、地域の関係者の一員として主体的に検討に参画します。
交通事業者等	<p>【交通事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通サービスの供給者として、安全運行の確保はもとより、きめ細かい、質の高い運行サービスの提供と経営努力を行います。 ・行政と協力して、路線の見直し、運行ダイヤの調整等について検討し、提案します。 ・乗務員は利用者に配慮し、安全運転の励行に努めます。 <p>【警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許自主返納の推進等、交通安全の取組を進めます。 <p>【関係団体（愛知県バス協会、愛知県タクシー協会等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通ネットワークを踏まえた日常交通圏間の調整や、交通事業者への助言・調整等による広域施策への対応を行います。 ・地域のニーズにあったサービスを提供できる環境を整えるため、交通事業者と西尾市等との調整、助言を行います。
行政	<p>【西尾市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活交通の確保、まちづくりの観点等から公共交通のあり方、維持・運営に必要な方策を検討します。また、地域の関係者との連携を進めるためのリーダーシップを発揮し、公共交通全体のコーディネートを行います。 ・地区公共交通協議会の提案を受け、地域と協議して公共交通の運行実現を目指します。 ・西尾市地域公共交通活性化協議会の事務局を担います。 ・市民・企業や交通事業者等の取組を支援します。 <p>【愛知県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な視点から、関係者調整、必要な支援等を行います。 <p>【国（中部運輸局・愛知運輸支局）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度を通じた必要な支援と取組にあたっての助言や情報提供を行います。
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知見による情報やノウハウの提供、助言（情報の分析、整理、わかりやすい解説等）を通じた地域の取組に対するサポートを行います。 ・計画のとりまとめ、事業実施の調整役を担います。

(3) 実施する事業

【基本方針①】 市民の暮らしに必要な最低限の移動ができるようにします

事業①ー1 タクシーサービスの利便性向上・活性化					
概要	<ul style="list-style-type: none"> セダン車両による一般のタクシーを利用できない人の移動を確保するため、車いすのまま乗車できるなど、高齢者や障害者等に配慮された誰もが使いやすいユニバーサル・デザインタクシーの導入を促進します。 交通事業者による導入を促進するため、西尾市地域公共交通活性化協議会は、国の補助制度等を活用した支援などについて検討します。 ドア・ツー・ドアのタクシーの特性を活かして、交通手段の確保が困難な高齢者や障害者等の移動支援や、観光での活用に取り組みます。 愛知県タクシー協会、交通事業者、地方自治体等からなる西三河南部交通圏タクシー準特定地域協議会の策定する計画に基づき、タクシー事業の活性化に取り組みます。 				
実施主体	<p>タクシー事業者：導入の推進等 愛知県タクシー協会：タクシー事業者と西尾市等との調整 西尾市：関係者との協議、国の補助制度の導入支援等 西尾市地域公共交通活性化協議会：国の補助制度の活用を検討</p>				
実施時期	<table border="1"> <tr> <td>H28・29年度</td><td>関係者協議、西尾市生活交通確保維持改善計画の策定</td></tr> <tr> <td>H30年度以降</td><td>実施等</td></tr> </table>	H28・29年度	関係者協議、西尾市生活交通確保維持改善計画の策定	H30年度以降	実施等
H28・29年度	関係者協議、西尾市生活交通確保維持改善計画の策定				
H30年度以降	実施等				

事業①ー2 いこまいかーのサービス設定等の見直し		重点事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> 現行では、自宅から最寄りの駅またはバス停までの利用に限定されていますが、市民からは地域の中心部などへも利用できるようにしてほしいといった要望があります。 鉄道やバスへの乗継利便性を向上させるため、鉄道駅のほかに複数のバス路線のあるバス停などへの利用や、地域の拠点的施設等（商店街、支所等）への利用などについて、交通事業者への影響に配慮した上で、見直しを検討します。 地区公共交通協議会での討議を踏まえて、西尾市地域公共交通活性化協議会での合意により見直しを行います。 議論が概ねまとまった吉良地区を先行地区とし、見直し実施に向けた手続きを速やかに進めます。 	
実施主体	<p>地域住民：地区公共交通協議会での協議・提案等 西尾市障害者福祉団体連合会：利用者へのPR活動 西尾市民生委員児童委員協議会：利用者へのPR活動 愛知県タクシー協会：タクシー事業者と西尾市等との調整 西尾市：運行サービスの設定、交通事業者との協議、利用促進等</p>	
実施時期	H28・29年度	<p>【先行地区】 交通事業者との協議、目的地拡大等の見直し実施 【その他地区】 地区公共交通協議会での検討</p>
	H30年度以降	<p>【先行地区】 見直し内容の評価、改善 【その他地区】 地区公共交通協議会での検討、目的地等の見直し実施</p>

【基本方針②】 市内に人の流れをつくり出します

事業②－1 鉄道の維持・活性化		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の骨格を形成する名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続に向け、西尾市、蒲郡市、愛知県からなる名鉄西尾・蒲郡線対策協議会にて協議を行います。 西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団を中心とした利用促進活動を展開するとともに、観光振興の観点から駅及び周辺の魅力アップにより県内外からの誘客を推進します。 鉄道への乗換可能な駐車場、駐輪場の整備、バリアフリーの促進、レンタサイクルの実施（西幡豆駅、東幡豆駅等）等により、鉄道を利用しやすい環境を整備します。 西尾駅については、今後の駅前整備の検討と合わせて、アクセス施設整備のあり方、内容などを検討します。 地域の拠点としての駅の整備について、検討します。 	
実施主体	<p>西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団及び名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会：利用促進・誘客推進活動の実施</p> <p>西尾市：計画の策定、関係者協議、施設の整備、ダイヤ調整・情報提供等 鉄道事業者：待合・乗継環境の整備、ダイヤ調整・情報提供等</p>	
実施時期	H28 年度以降	利用促進・誘客推進活動の実施、関係者調整、整備等

事業②－2 バスセンターの整備		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 一色地区等において、地域生活拠点あるいは乗継拠点となる交通結節点機能をもったバスセンターを整備し、併せてバス路線の再編を行います。 	
実施主体	<p>西尾市：計画の策定、関係者協議、施設の整備、運行経路・ダイヤ調整、情報提供等 バス事業者：待合・乗継環境の整備、運行経路・ダイヤ調整、情報提供等</p>	
実施時期	H28 年度	実施計画の策定、関係者調整、整備等
	H29 年度以降	実施、改善等

■バスセンターの整備例



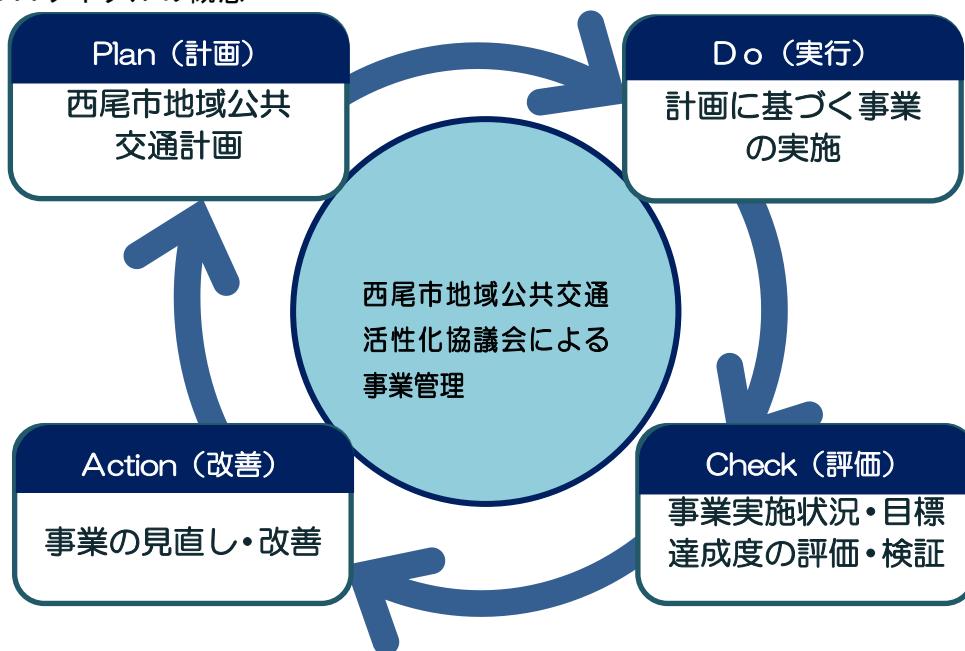
事業②－3 バス交通の再編		重点事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の機能別階層に基づいて、現行のバス運行経路・ダイヤ等を見直します。 ○幹線である路線バス、ふれんどバスは、現行路線の維持を基本に、利用状況を踏まえて路線や運行サービスを見直します。隣接市との接続路線を検討します。 ○現行の六万石くるりんバスについては、路線バスとの競合改善等の観点から運行経路、バス停の位置、運行ダイヤ等について、地区公共交通協議会での合意を踏まえて見直します。 ・渡船とバスとの接続を強化し、渡船の利便性向上を図ります。 ・一色・吉良・幡豆地区の住民の生活行動にあった公共交通サービスを確保するため、地区公共交通協議会での合意を踏まえて、新たな地域内公共交通の運行を目指します。 ・議論が概ねまとまった一色地区を先行地区とし、見直し実施に向けた手続きを速やかに進めます。 ・西尾駅と西尾市民病院間の利便性を高めるため、バスの運行ダイヤ調整、運賃の検討などを行います。 ・鉄道駅や複数のバス路線が接続する交通結節点において、鉄道とバス、バス相互間、鉄道・バスといこまいかー等の接続利便性の向上を図ります。 ・観光客等の来訪者が二次交通として利用しやすいよう、観光施設へのアクセスについて検討します。 	
実施主体	地域住民：地区公共交通協議会での協議・提案等 西尾市：地域との計画協議、関係者協議、計画策定、情報提供等 愛知県バス協会：交通事業者と西尾市との調整、助言 バス事業者：利用者の声・乗務員の声を把握し、利用しやすい運行となるよう提案	
実施時期	H28 年度	実施計画の策定、関係者調整、手続き等
	H29 年度以降	実施、改善等

事業②－4 新たな運賃体系の実施		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・バス料金の不均衡の改善、乗継割引運賃制度等の導入等により、利用者にとってわかりやすく利用しやすい運賃制度とします。（公共交通の共通チケットの導入等） ・運賃制度の改善に合わせて、バスの名称を機能別に統一する等、利用者にわかりやすい体系とします。 	
実施主体	西尾市：関係者協議、計画策定、運賃制度の改善等 愛知県バス協会：交通事業者と西尾市との調整、助言 交通事業者：関係者協議、運賃制度の改善等	
実施時期	H28・29 年度	検討
	H30 年度以降	運用、必要に応じて改善

【基本方針③】 みんなで公共交通を守り育てる体制をつくります

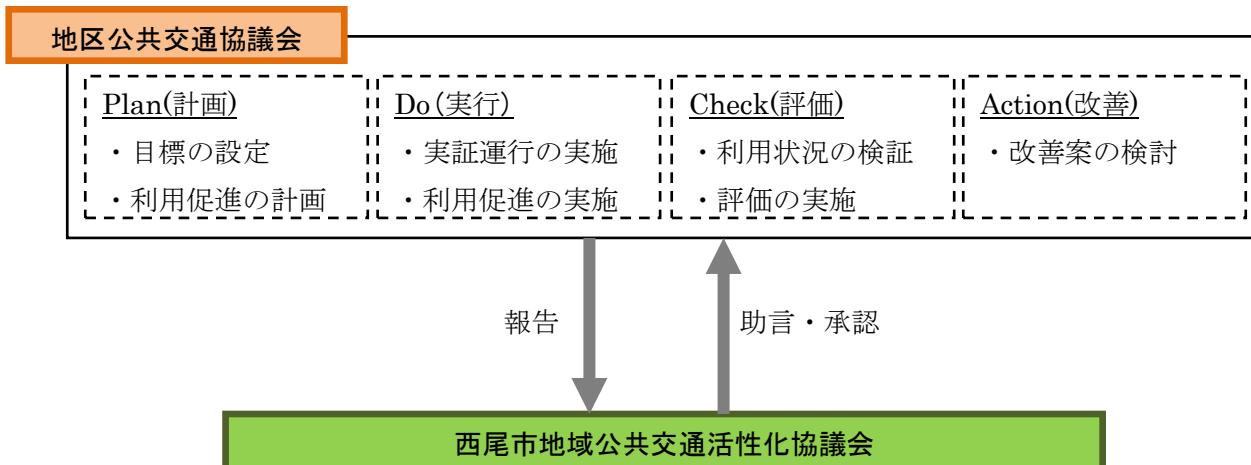
事業③－1 西尾市地域公共交通活性化協議会による事業管理とP D C Aの実施	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西尾市地域公共交通活性化協議会において、本計画で実施する事業の進捗状況を管理し、P D C Aを実施します。 ・各路線については、この協議会において運行維持評価基準を定め、利用実態の把握・評価・改善を実施します。 ・地区公共交通協議会からの提案に基づく新規路線等については、地区公共交通協議会と連携してP D C Aを実施し、公共交通の維持・活性化を図ります。
実施主体	西尾市地域公共交通活性化協議会：P D C Aの実施、運行維持評価基準の設定 地域住民：地区公共交通協議会でのP D C Aの実施
実施時期	H28 年度 基準の検討 H29 年度以降 運用、必要に応じて改善

■ P D C Aサイクルの概念



■地区公共交通協議会との連携によるP D C Aの実施

《地区公共交通協議会からの提案に基づく新規路線等》



事業③－2 地区公共交通協議会の設立、運営		重点事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内の地域ごとに住民参加による地区公共交通協議会を設置し、この協議会で地域内の公共交通ネットワーク、運行方法等について検討し、西尾市との協議により実行する体制を整えます。 一色・吉良・幡豆地区の協議会では、既存の公共交通との連携や交通事業者への影響等を配慮した上で、新たな公共交通の運行やいこまいかーの活用等について検討します。 西尾地区の協議会では、路線バスとの調整を図った上で、六万石くるりんバスの運行ルート見直し等について検討します。 	
実施主体	地域住民：地区公共交通協議会の設置、運営 西尾市：地区公共交通協議会の設置・運営支援、地域との協議	
実施時期	H28 年度以降	<p style="color: red;">【先行地区】 交通事業者との協議、見直し内容の実施</p> <p style="color: red;">【その他地区】 地区公共交通協議会の設立、見直し内容の検討</p>

■地区公共交通協議会の概要

【目的】

地域の住民などが、その地域内の公共交通の運行や利用方法などを検討し、地域の交通利便性向上に向けた活動を行うとともに、計画した運行に関する一定の利用者数の確保など、交通サービスの維持、改善に向けた活動を行うことを目的とします。

【地域の範囲】

公共交通需要の特性がまとまっている範囲、日頃の活動のまとまりなどを考慮し、中学校区あるいは小学校区を基本に設定します。

【参加主体】

地域の町内会、老人クラブ、民生委員児童委員、女性の会などから参加。

(市役所、交通事業者等の関係者は、必要に応じて参加)

【主な活動】

○公共交通の利用実態、地域住民等の意見・要望を把握し、西尾市や交通事業者に提言

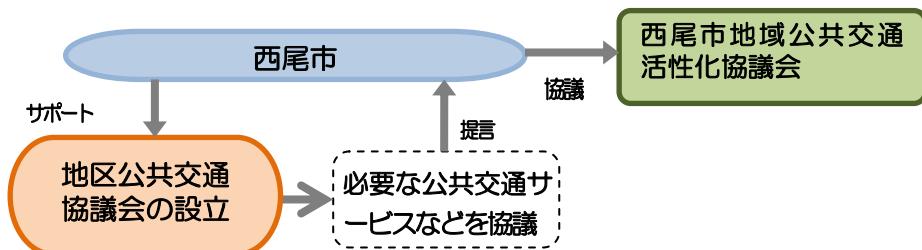
○必要とされる公共交通のネットワーク、運行方法、サービス水準等の運行計画を検討し西尾市に提言

○公共交通に対する理解と利用促進のための啓発活動の実施

○その他、公共交通の維持・活性化に必要な活動

【取組の手順】

西尾市のサポートのもと、地域が主体となって地区公共交通協議会を設立し、検討内容を西尾市に提言します。その提言を受けて、西尾市地域公共交通活性化協議会で内容を審議し、決定します。



事業③－3 情報提供（公共交通マップ、乗継情報等）		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの再編に合わせて、バス路線図、運行ダイヤ、乗継情報等を掲載したパンフレット等を作成します。 ・バスの運行ダイヤ情報を乗継情報コンテンツプロバイダーに提供し、鉄道・バスを含む乗継情報をスマートフォン、PC等で検索できるようにします。 ・バスロケーションシステムの導入について、必要性、具体化について検討します。 	
実施主体	西尾市：企画、作成、関係者協議等 交通事業者：情報提供、作成協力等	
実施時期	H28年度以降	作成、配布、変更時の更新等

事業③－4 地域のまちづくりや観光振興と一体となった施策の実施		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道やバスを活用した施策・イベント等を企画し実施します。 ・イベント等の機会をとらえて、公共交通機関の利用を働きかけます。 ・地域のまちづくり活動との連携（地域のイベントでのバス活用、バス運行道路の清掃活動等）、小中高等学校のボランティア活動等との連携（生徒によるバス停のベンチ設置等）について関係者と協議し、協力して実施します。 ・観光振興事業とのタイアップ（市内めぐりバスツアーの実施等）や観光客への公共交通情報の提供等により、観光客の利用促進を図ります。また、近年需要が拡大している外国人観光客への対応についても検討します。 ・施設等が保有する車両の有効活用、商業者等と連携したバス運行の実現可能性について検討します。 	
実施主体	西尾市・西尾市観光協会：イベント等の企画、関係者協議、実施等 西尾市シルバー人材センター：公共交通の利用促進に向けたPR活動 西尾市民生委員児童委員協議会：公共交通の利用促進に向けたPR活動 町内会等の市内の団体：イベント等の企画・参加、バス運行道路やバス停周辺のごみゼロ運動等の実施 企業・交通事業者：イベントや車両の有効活用等の事業の提案・企画、参加・協力等	
実施時期	H28年度以降	関係者と調整、可能な施策から実施

事業③－5 エコ通勤・通学の取組の実施		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のエコ通勤の取組を支援します。エコ通勤に意欲のある事業所へのヒアリングなどを通じて、実施のための課題などを把握し、エコ通勤を実施するための施策に西尾市と事業所が連携して取り組みます。エコ通勤を実施する事業所の拡大を図るため、事業所への時刻表の配布等によるPR活動を行います。 ・通学において、自家用車での送迎から公共交通利用への転換を促すため、学校へのPR等によりエコ通学を推進します。 	
実施主体	西尾市：企画、関係者協議、実施、PR等 学校・事業所：取組の実施、西尾市との情報共有・協力	
実施時期	H28年度以降	個別事業所へのヒアリング・検討、施策の実施等

□ 西尾市地域公共交通計画事業スケジュール

基本方針① 市民の暮らしに必要な最低限の移動ができるようにします		重点事業 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①-1	タクシーサービスの利便性向上・活性化	関係者協議・実施計画の策定 			実施等 	
①-2	いこまいかーのサービス設定等の見直し	重点 	関係者協議・実施等 		評価・改善等 	
基本方針② 市内に入る流れをつくり出します						
②-1	鉄道の維持・活性化			利用促進・誘客推進活動の実施・関係者調整・整備 		
②-2	バスセンターの整備	実施計画の策定・関係者調整・整備等 			実施・改善等 	
②-3	バス交通の再編	重点 	実施計画の策定・関係者調整・手続き等 		実施・改善等 	
②-4	新たな運賃体系の実施		検討 		運用・必要に応じて改善 	
基本方針③ みんなで公共交通を守り育てる体制をつくります						
③-1	西尾市地域公共交通活性化協議会による事業管理とPDCAの実施	基準の検討 			運用・必要に応じて改善 	
③-2	地区公共交通協議会の設立、運営	重点 	関係者協議・実施等 		評価・改善等 	
③-3	情報提供(公共交通マップ、乗継情報等)			設立・運営等 	作成・配布・更新等 	
③-4	地域のまちづくりや観光振興と一体となった施策の実施				関係者と調整・可能な施策から実施 	
③-5	エコ通勤・通学の取組の実施				事業所ヒアリング・検討・施策の実施等 	

(4) 事業の実施に向けて

本計画に示した事業を具体的に進めるための事業実施計画として、平成28年度以降に、生活交通確保維持改善計画を策定し、必要に応じて地域公共交通再編実施計画の策定を検討します。

事業実施にあたって必要となる費用については、西尾市の予算措置を行うのはもとより、国による補助で利用可能なものについてはこれを活用します。また、地域での費用負担や市民・企業などからの協賛金など、様々な主体との連携・協力によって事業費の確保と運行や事業の継続を目指します。

□ 本計画と今後策定する実施計画との関係

平成28年度「西尾市地域公共交通計画」

- ・国が定める地域公共交通網形成計画に相当

「生活交通確保維持改善計画」（策定予定）

- ・六万石くるりんバス等の具体的な運行計画（路線・運行ダイヤ・運行事業者）を策定。
- ・バリアフリー化設備等の計画を策定。
- ・事業費について、一定の要件にもとづき、国の補助有。

目的と必要性、定量的な目標・効果
運行概要及び運送予定者、費用の総額、負担者及びその負担額等

8章 計画の進め方・評価の方法

(1) 基本的な考え方

- ・生活交通確保維持改善計画等を策定し、地域公共交通確保維持改善事業等による事業を実施するとともに、P D C Aサイクルによる評価、改善の仕組みを実施します。

(2) P D C Aの方法

- ・幹線、準幹線、支線ごとに、その機能確保に必要なサービス水準を設定し、運行後の実績等をもとに評価、見直しを行うP D C Aを実施します。
- ・P D C Aの実施にあたっては、次の基本的な考え方に基づいて行います。

《P D C A実施の基本的な考え方》

- 幹線（鉄道、渡船、路線バスの一部、ふれんどバス）については、市内全域のネットワーク機能を担うことから、西尾市地域公共交通活性化協議会において、利用者数等の運行結果に基づく評価を実施し、必要に応じて改善していきます。
- 準幹線（路線バスの一部、六万石くるりんバス、新たな地域内公共交通）については、地区公共交通協議会で利用実態や利用者意向等を把握し、路線の維持・改善の必要性を協議した結果を、西尾市地域公共交通活性化協議会で審議し、必要に応じて見直しを検討します。
- 支線（いこまいかー）については、地区公共交通協議会で利用実態や利用者意向等を把握し、西尾市地域公共交通活性化協議会で利用目的地の評価を行い、必要に応じて見直しを検討します。
- これらの評価、見直しを行うための運行維持基準を西尾市地域公共交通活性化協議会で検討し設定します。運行維持基準は、幹線、準幹線、支線の別に設定します。

□ 運行維持のための評価基準の例

○幹線

評価項目例	評価基準例
1便当たり平均乗車人員	○人/便以上
収支率（運賃収入/運行経費）	○%以上
市民の満足度	満足は半数以上

○準幹線

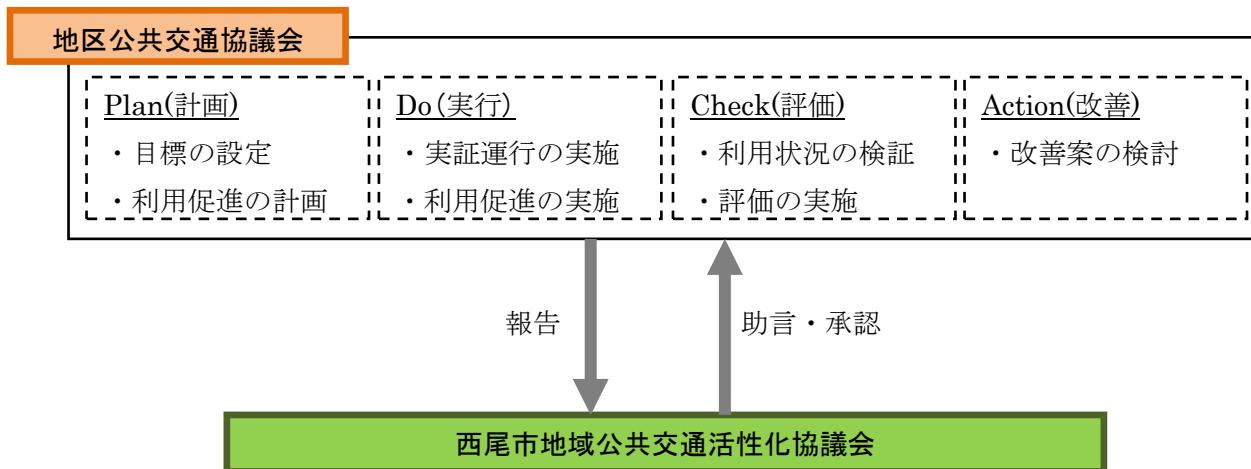
評価項目例	評価基準例
1便当たり平均乗車人員	○人/便以上
地域住民の満足度	満足が半数以上
高齢者等の外出率	増加が半数以上

○支線

評価項目例	評価基準例
1乗車当たり平均乗車人員	○人/便以上

(基準は、西尾市地域公共交通活性化協議会で検討し設定します。)

□ 地区公共交通協議会との連携によるP D C Aの実施（7章を再掲）
 《地区公共交通協議会からの提案に基づく新規路線等》



(3) 年間の基本スケジュール

西尾市地域公共交通活性化協議会でP D C Aを実施していくため、一定期間ごとに協議会を開催します。その基本的なスケジュールは以下の通りですが、その時々で検討すべきテーマの有無などにより、開催時期、開催回数について柔軟に対応します。

□ 西尾市地域公共交通活性化協議会の基本的な年間スケジュール

	第1回 (6月頃)	第2回 (10月頃)	第3回 (1月頃)	第4回 (3月頃)
協議・報告事項 想定される	<ul style="list-style-type: none"> 生活交通確保維持改善計画等の作成 前年度の決算確認 当該年度の予算決定等 	<ul style="list-style-type: none"> 運行状況や利用者意向の把握等 	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度の事業評価・改善方向等 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の事業計画の策定等

参考資料

資料1 西尾市地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）等の作成に関する協議及び形成計画等の実施に係る連絡調整を行うため、西尾市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、西尾市寄住町下田22番地に置く。

(協議事項等)

第3条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生のための取組を総合的かつ効率的に推進するため、次の業務を行う。

- (1) 形成計画等の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 形成計画等の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 形成計画等に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) 地域の実情に応じた適切な輸送サービスの態様及び運賃、料金等に関すること。
- (5) 市が運営する有償運送の必要性及び利用者から収受する対価に関すること。
- (6) その他協議会が必要と認めること。

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 協議会に会長及び副会長を置く。

(会長及び副会長)

第5条 会長及び副会長は、委員の中からこれを選任する。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

(会議の運営)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 議長は、委員が会議に出席できない場合、当該委員の委任を受けた者の代理出席を認

めることができる。

4 議事は、出席した委員による全会一致を原則とする。ただし、意見が分かれる等議長がやむを得ないと認めるときは、議長及び出席委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

5 会議は、原則として公開とする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めることができる。
(協議結果の取扱い)

第8条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事会)

第9条 協議会に提案する事項について、必要な事項を処理するため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第10条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第11条 協議会の運営に関する事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、公共交通を担当する課に置く。

3 事務局には事務局長を置き、公共交通を担当する課の課長の職にあるものをもって充てる。

(経費)

第12条 協議会の経費は、国の補助金その他収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 協議会の予算の編成及び現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第14条 協議会に監査委員2名を置く。

2 監査委員は、会計監査の結果を協議会に報告するものとする。

(報酬及び費用弁償)

第15条 会議に出席した委員等に報酬及び費用弁償を支給する。

2 報酬並びに費用弁償の額及び支給方法等は、西尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和40年西尾市条例第7号）の例による。

(協議会が解散した場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であつたものがこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に

定める。

附 則

この規約は、平成25年4月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年6月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区 分	委 員
法第6条第2項第1号の委員	西尾市地域振興部 部長 東伸運輸株式会社 バス事業部課長 名鉄東部交通株式会社 取締役社長 愛知県バス協会 専務理事 愛知県タクシー協会 監事 愛知県西三河建設事務所西尾支所管理課 課長 名鉄バス東部株式会社 取締役
法第6条第2項第2号の委員	西尾市代々表町内会長 西尾市一色中学校区内代表町内会長 西尾市吉良中学校区内代表町内会長 西尾市幡豆中学校区内代表町内会長 西尾市民生委員児童委員協議会 会長 西尾市老人クラブ連合会 副会長 西尾市障害者福祉団体連合会 理事 西尾市子ども会育成連絡協議会 会長
法第6条第2項第3号の委員	西尾市生活学校 運営委員 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 名鉄東部交通労働組合 執行委員長 西尾市シルバー人材センター 会長 愛知県振興部交通対策課 主幹 愛知県西尾警察署交通課 課長 名古屋大学環境学研究科都市環境学専攻 准教授 西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団 団長 西尾市観光協会 専務理事

資料2 西尾市地域公共交通活性化協議会委員名簿

役職	氏名	職名
会長	安藤 善夫	西尾市民生委員児童委員協議会 会長
副会長	加藤 博和	名古屋大学環境学研究科都市環境学専攻 准教授
委員	長島 幹城	西尾市地域振興部 部長
〃	早川 忠良	東伸運輸株式会社 バス事業部 課長
〃	加藤 憲治	名鉄東部交通株式会社 取締役社長
〃	古田 寛	愛知県バス協会 専務理事
〃	新美 惣英	愛知県タクシー協会 監事
〃	近藤 高規	愛知県西三河建設事務所西尾支所管理課 課長
〃	伊奈 信幸	西尾市代々表町内会長
〃	青木 安男	西尾市一色東部小学校区代表町内会長
〃	鈴木 恒男	西尾市横須賀小学校区代表町内会長
〃	京極 久夫	西尾市幡豆小学校区代表町内会長
〃	稻垣 峰雄	西尾市老人クラブ連合会 副会長
〃	中村 行男	西尾市障害者福祉団体連合会 会長
〃	岡田 文雄	西尾市子ども会育成連絡協議会 会長
〃	高津 道子	西尾市生活学校 運営委員
〃	古橋 靖弘	中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官
〃	古田 靖雄	名鉄東部交通労働組合 執行委員長
〃	石原 要之輔	西尾市シルバー人材センター 会長
〃	小久保 信	愛知県振興部交通対策課 主幹
〃	稻吉 昌志	愛知県西尾警察署交通課 課長

平成28年3月現在

資料3 西尾市地域公共交通活性化協議会での計画策定経過

回	開催日	主な議題
平成 25 年度 第 1 回	平成 25 年 4 月 17 日 (水)	地域公共交通活性化・再生法に基づく法定協議会の設立と西尾市地域公共交通会議の廃止について
第 2 回	平成 25 年 6 月 17 日 (月)	平成 24 年度六万石くるりんバス・いこまいかーの運行状況について
第 3 回	平成 25 年 7 月 31 日 (水)	アンケート調査の実施について
第 4 回	平成 25 年 10 月 18 日 (金)	アンケート調査等の結果について 西尾市地域公共交通計画の骨子について
第 5 回	平成 25 年 12 月 12 日 (木)	西尾市地域公共交通計画（素案）について
第 6 回	平成 26 年 1 月 30 日 (木)	西尾市地域公共交通計画（案）について
第 7 回	平成 26 年 3 月 24 日 (月)	パブリックコメントについて 西尾市地域公共交通計画の策定について 今後のスケジュールと進め方について
平成 27 年度 第 1 回	平成 27 年 6 月 18 日 (木)	地域公共交通網形成計画の策定について 西尾市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
第 2 回	平成 28 年 1 月 14 日 (木)	地域公共交通網形成計画の策定について
第 3 回	平成 28 年 3 月 23 日 (水)	西尾市地域公共交通網形成計画（案）について
平成 28 年度 第 1 回	平成 28 年 6 月 日 (予定)	パブリックコメントの結果について 西尾市地域公共交通網形成計画の策定について

(計画策定に関する会議、議題のみ抜粋)

